

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
第163期 至 2024年3月31日

株式会社リンコーコーポレーション

(E04326)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	45
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第163期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社リンコーコーポレーション
【英訳名】	RINKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 常悌
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号
【電話番号】	新潟025(245)4113番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 前山 英人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社
【電話番号】	東京03(3438)1433番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 廣井 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	16,803	14,196	12,694	13,442	13,110
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	521	△308	376	428	274
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	99	△1,565	455	683	357
包括利益 (百万円)	△205	△887	1,294	849	2,153
純資産額 (百万円)	14,724	13,755	15,223	16,045	17,852
総資産額 (百万円)	37,436	36,726	36,686	36,963	38,589
1株当たり純資産額 (円)	5,458.26	5,099.20	5,643.25	5,948.20	6,998.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	37.00	△580.46	168.73	253.31	133.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.3	37.5	41.5	43.4	46.3
自己資本利益率 (%)	0.7	△11.0	3.1	4.4	2.1
株価収益率 (倍)	62.14	—	10.46	6.15	12.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	900	685	943	1,262	1,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,930	△233	70	△18	△590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,523	△280	△1,230	△905	△1,189
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	438	610	393	733	356
従業員数 (名)	663	668	631	598	586
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(96)	(47)	(41)	(61)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第159期、第161期、第162期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第163期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	12,559	11,694	10,087	10,357	9,746
経常利益 (百万円)	310	80	399	488	214
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	7	△452	493	749	311
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
純資産額 (百万円)	15,066	14,974	15,931	16,816	18,467
総資産額 (百万円)	35,905	36,319	36,515	36,570	38,154
1株当たり純資産額 (円)	5,585.33	5,551.28	5,905.84	6,234.05	7,239.83
1株当たり配当額 (円)	30	—	10	30	30
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	2.65	△167.80	182.82	278.00	115.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	41.2	43.6	46.0	48.4
自己資本利益率 (%)	0.0	△3.0	3.2	4.6	1.8
株価収益率 (倍)	867.55	—	9.65	5.61	14.81
配当性向 (%)	1,132.1	—	5.5	10.8	25.9
従業員数 (名)	357	365	354	337	334
株主総利回り (%)	114.8	118.5	89.0	80.3	89.5
(比較指標：東証株価指数) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,390	2,396	2,237	1,774	1,849
最低株価 (円)	1,864	1,995	1,451	1,359	1,518

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第160期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第159期、第161期、第162期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものです。
6. 第163期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

当社企業グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 1905年11月 株式会社に準ずる法人「新潟健康舎」として創立、牧畜及び牛乳販売を目的とする。
- 1914年5月 営業目的に倉庫業、運輸事業、不動産事業等を追加。
- 1920年8月 築港工事の許可を受ける。
- 年10月 商号を「新潟臨港株式会社」に変更。
- 1931年2月 臨港埠頭工事完成。
- 1940年10月 商号を「新潟臨港開発株式会社」に変更し、荷役業、仲立業を営業の目的に追加。
- 1941年2月 牧畜及び牛乳販売業の一切を明治乳業に譲渡する。
- 1946年9月 丸肥運送倉庫株式会社（現 連結子会社）設立。
（1996年3月 丸肥運送倉庫株式会社の全株式を取得）
- 1955年4月 株式を新潟証券取引所に上場する。
- 1956年11月 東京事務所（現 東京支社）を開設。
- 1958年6月 新潟港トラック株式会社設立。
（1989年1月 商号をリンコー運輸株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1960年10月 「新潟海陸運送株式会社」を合併、商号を「新潟臨港海陸運送株式会社」と変更する。
- 1961年4月 新潟港筏株式会社設立。
（1984年7月 臨港倉庫株式会社を合併し、商号を新光港運株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1961年10月 株式を東京証券取引所（第二部）に上場する。
- 1962年4月 海運業を営業の目的に追加。
- 年9月 営業目的に各種自動車・機械及び同部品・附属品の売買業を追加。
- 1963年9月 株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）設立。
- 1966年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）設立。
- 1970年6月 東港事業所（現 東港支社）を開設。
- 1972年8月 新潟貿易株式会社（2002年4月臨港商事株式会社が吸収合併）設立。
- 1985年7月 臨港木材リサイクルセンター（廃材処理）操業開始。
- 1987年3月 本社を新社屋完成に伴い新潟市万代五丁目11番30号に移転。
- 1988年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル新潟所有）のホテル新潟完成。
- 1991年7月 商号を「株式会社リンコーコーポレーション」に変更。
- 1994年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル大佐渡所有）のホテル大佐渡完成。
- 1995年7月 株式会社ワイ・エス・トレーディング（現 連結子会社）設立。
（2014年4月 株式会社ワイ・エス・トレーディングの全株式を取得）
- 1999年8月 東港支社を新社屋完成に伴い北蒲原郡聖籠町東港三丁目170番地16に移転。
- 2002年4月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）は、新潟貿易株式会社を吸収合併。
- 2005年3月 株式会社ホテル新潟は、商号を「株式会社リンコーホールディングス」に変更し、新設分社型分割により、株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）及び株式会社ホテル大佐渡（現 連結子会社）を設立。（2012年4月 当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社リンコーホールディングスは解散。）
- 2008年12月 株式会社ホテル新潟は、ブランド名称を「ANAクラウンプラザホテル新潟」に変更。
- 2009年4月 リンコー運輸株式会社（現 連結子会社）の営む事業のうち自動車分解整備事業及び産業廃棄物処理事業に関する権利義務を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2011年2月 臨港商事株式会社の事業を当社が譲受け、同社は解散。
- 2012年4月 当社と株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、当社が営む不動産賃貸事業の一部を他の2社が承継し、両社がそれぞれ営む不動産賃貸に係る事業の一部を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2014年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）の特別清算手続き終了。
- 2021年4月 当社が所有する株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡。
- 2022年2月 株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併し横浜営業所を開設。
- 2022年4月 丸肥運送倉庫株式会社（存続会社）が新光港運株式会社（消滅会社）を吸収合併し、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社3社及びその他の関係会社1社により構成され、その主な事業は、港湾運送事業、通運事業、倉庫業、貨物自動車運送業、船舶碇繋場業、不動産業、ホテル業、機械整備販売業、物品販売業、その他附帯事業であります。

当社企業グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸部門

① 港湾運送事業

会社名	事業の内容
当社	新潟港を主体とした入出港船舶の本船積卸、舢舨使用及び沿岸作業等の海陸一貫作業
リンコー港運倉庫株式会社	新潟港における入出港船舶の本船積卸作業及び沿岸作業並びに筏作業等の当社の元請にかかる下請作業
	新潟港における入出港船舶の本船積卸及び沿岸作業等の海陸一貫作業 (会社数 計2社)

② 通運事業

会社名	事業の内容
リンコー運輸株式会社	新潟貨物ターミナル駅、沼垂駅及び焼島駅の各駅における鉄道貨物の取扱、積卸、集貨配達業務 (会社数 計1社)

③ 倉庫業

会社名	事業の内容
当社	新潟港に倉庫、上屋を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業
リンコー港運倉庫株式会社	新潟港における県営の倉庫を賃借、貨物の保管、仮置、入出庫作業
	新潟港に倉庫を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業 (会社数 計2社)

④ 貨物自動車運送事業

会社名	事業の内容
当社	港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務
リンコー港運倉庫株式会社	同上
リンコー運輸株式会社	各種貨物自動車を所有、港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務
リンコー港運倉庫株式会社	同上 (会社数 計3社)

⑤ 船舶碇繋場業

会社名	事業の内容
当社	当社臨港埠頭入出港船貨物の通過及び繋船、纜取、給水作業 (会社数 計1社)

⑥ その他附帯事業

会社名	事業の内容
当社	通関業、船舶代理店業、航空貨物取扱業 横浜港における通関業 (会社数 計1社)

(2) 不動産部門

不動産業

会社名	事業の内容
当社	当社所有の土地建物の賃貸及び土地建物の分譲並びに仲介業務 (会社数 計1社)

(3) ホテル事業部門

ホテル業及び料理業

会社名	事業の内容
株式会社ホテル新潟	ホテル、結婚式場、宴会、食堂の経営 (会社数 計1社)

(4) 関連事業部門

① 機械整備販売業

会社名	事業の内容
当社	株式会社IHI、日立建機日本株式会社等と販売代理店契約を締結、建設機械等の販売及び各種自動車、機械の修理、整備、部品販売の業務 (会社数 計1社)

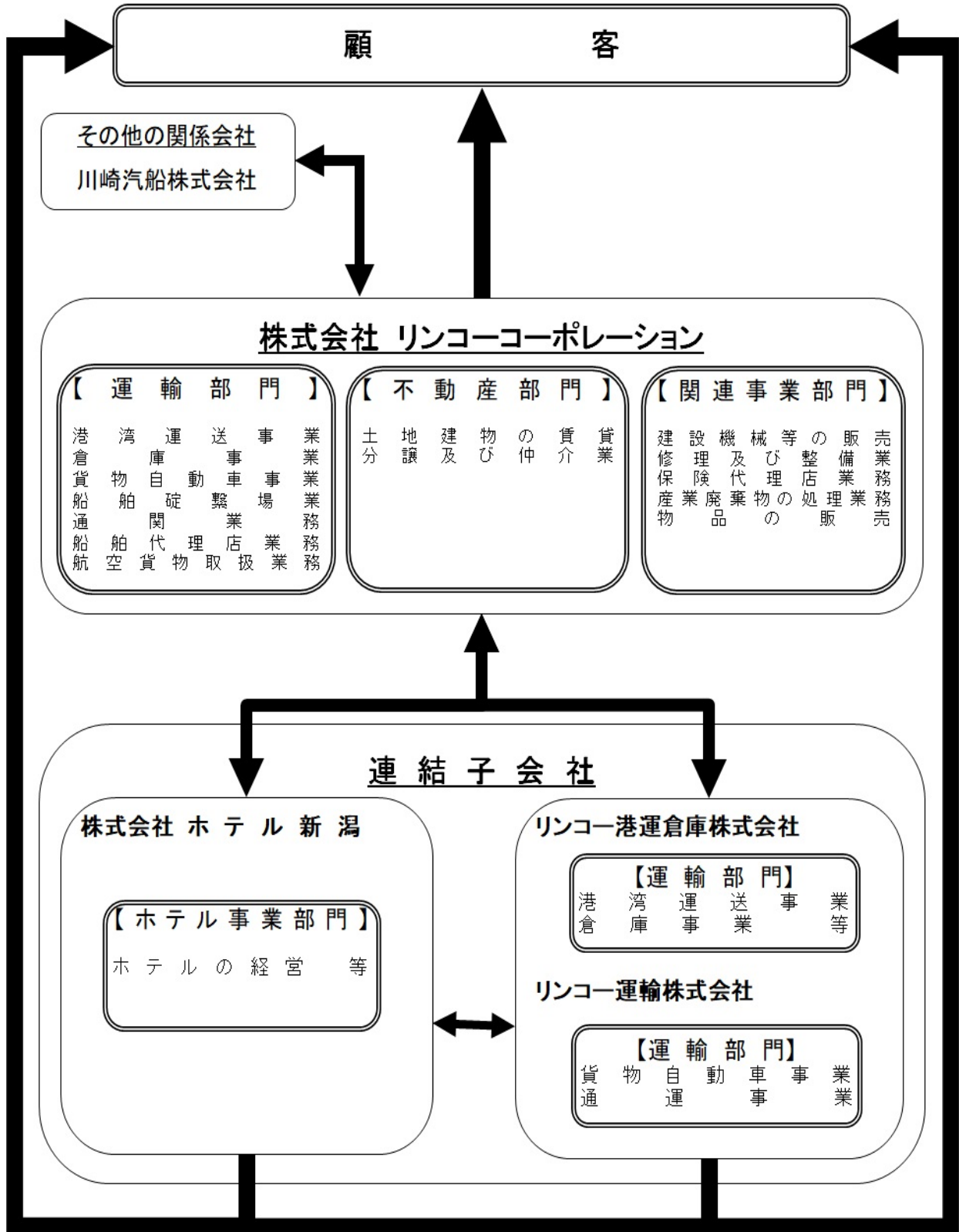
② その他附帯事業

会社名	事業の内容
当社	損害保険代理店業、産業廃棄物処理業 (会社数 計1社)

③ 物品販売業

会社名	事業の内容
当社	住宅建設資材並びに日用品・雑貨等の販売、貿易業務 (会社数 計1社)

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社ホテル新潟 (注) 6	新潟市中央区	100,000	ホテル 事業部門	100.00	—	役員の兼任あり。 資金援助あり。
リンコー運輸株式会社 (注) 2	新潟市東区	30,000	運輸部門	100.00	—	当社の貨物の運送下請 作業をしております。 役員の兼任あり。
リンコー港運倉庫株式会社	新潟市北区	30,000	運輸部門	100.00	—	当社は倉庫用地を賃貸 しております。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 川崎汽船株式会社 (注) 4、5	東京都 千代田区	百万円 75,457	海運業	0.08	25.11 (0.85)	当社は船舶代理店業務 を請負っております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. リンコー運輸株式会社は、特定子会社に該当しております。
 3. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を、提出している会社はありません。
 4. 川崎汽船株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
 5. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 6. 株式会社ホテル新潟については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,155百万円
	(2) 経常利益	59百万円
	(3) 当期純利益	55百万円
	(4) 純資産額	2,030百万円
	(5) 総資産額	3,091百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
運輸部門	387 (11)
不動産部門	4 (-)
ホテル事業部門	119 (49)
関連事業部門	42 (-)
報告セグメント計	552 (60)
全社（共通）	34 (1)
合計	586 (61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
334	44.1	20.2	5,579,235

セグメントの名称	従業員数 (人)
運輸部門	254
不動産部門	4
関連事業部門	42
報告セグメント計	300
全社 (共通)	34
合計	334

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループの労働組合は以下のとおりであります。

なお、労使関係は正常かつ円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

2024年3月31日現在

会社名	所属組合	組合員数
株式会社リンコーコーポレーション	全日本港湾労働組合	240
株式会社ホテル新潟	—	—
リンコー運輸株式会社	全日本港湾労働組合	41
リンコー港運倉庫株式会社	全日本港湾労働組合	64

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
19.79	44.4	86	87	—	当社は常用労働者301人以上の事業主であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

名 称	当事業年度	補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	
株式会社ホテル新潟	18.8	株式会社ホテル新潟は常用労働者101人以上300人以下の事業主のため、管理職に占める女性労働者の割合について記載しております。

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社企業グループの事業基盤である新潟は、国際港湾や国際空港、高速道路網といった多様な交通インフラを備えた対岸諸国の玄関口として優れた拠点性を有しているだけでなく、高品質の食材や食品を生み出す農業県として海外からも認知されており、当社企業グループは、こうした新潟の優位性を活かしながら地域社会に貢献し、グローバルな企業を目指しております。

さらに当社企業グループは、全体の総合的価値を高めながら安定的な発展を遂げるため「統一された意思を持った強い企業集団」となるべく、以下の「リンコーグループ経営理念」を定めております。

「リンコーグループ経営理念」

- ① 顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指します。
- ② 新潟を基盤とした事業展開を図りつつも、常に視野を世界に広げグローバル化を意識し、進取の精神でビジネスに挑戦します。
- ③ 総合物流事業、ホテル事業、不動産事業、各種販売代理店業及び環境事業を通じて、安全かつホスピタリティーの精神に基づき様々なサービスを社会に提供するとともに各事業分野に於いて地域NO. 1企業を目指します。
- ④ 効率的な経営とコスト競争力のある企業体質を保持しつつ、常に良質なサービスを提供し続けることによって安定した成長を目指します。

(2) 会社の経営戦略

当社は、2025年5月に創立120周年を迎えるにあたり、新たにリンコーグループのパーパス(会社の存在意義)として「みなと から今を支え、明日を拓く。」を掲げました。これには、当社の原点であり長い年月を共に歩んできた「みなと」から人々の暮らしを支え、明るい未来を切り拓くために、果敢にチャレンジしていく、という思いを込めております。

このパーパスのもと、この度、中期経営計画(2024年度～2026年度)を策定いたしました。同計画では、「運輸部門の収益基盤の安定と向上」、「自社資産・人材の強みを活かし収益性・効率性を向上」、「事業継続可能な人的資本戦略の実施」に重点的に取り組めます。詳細は、次の(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題をご参照願います。

(3) 経営環境

当連結会計年度は、概ねコロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴うサービス需要やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、今年に入り、賃上げの動きが見られるものの、物価高の影響から個人消費は一部に弱い動きが見られることに加え、円安も進行するなど、先行き不透明な状況が続いていると認識しております。

そのような状況の中、運輸部門では、一般貨物、コンテナ貨物ともに取扱量が減少し、さらに、フォワーディング事業も海上コンテナ運賃の市況が落ち着き、収受料金が低下したこと等から、同部門は厳しい経営環境が続いております。

一方で、ホテル事業部門では、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後、社会経済活動の正常化が一段と進んだことに伴い、ホテル利用の需要も回復基調で推移しました。宿泊については、新潟市内の各種イベントの増加等により客室稼働が高水準で推移し、また、宴会利用も法人客を中心に増加傾向で推移し、同部門の業績は回復基調で推移しております。今後も様々な企画、サービスの提供に努め、受注増に継続して取組んで参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、(2) 会社の経営戦略で記載しましたように、企業価値の向上のため、この度、中期経営計画（2024年度～2026年度）を策定いたしました。同計画の中で優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

① 収益基盤の安定・向上の取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、「稼ぐ力」の基盤強化の一環として、2023年4月に新設した「再生可能エネルギー推進部」を中心に、再生可能エネルギー関連の貨物を獲得し、新たな柱となる取扱貨物を増やす取組みをより一層強化して参ります。また2024年問題対策の一助として、低炭素輸送の推進とともに、モーダルシフト輸送へ貢献するため、2023年12月に開始された「日本海・九州航路（内航コンテナ航路）」の集荷代理店として環境負荷低減に結びつく物流サービスを展開し、さらなる収益力の安定と向上に取組んで参ります。

ホテル事業部門におきましては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後、社会経済活動の正常化が一段と進み、収益が改善いたしました。今後、さらに回復を加速すべく、新潟市内随一の規模を誇る大宴会場の活用や、バラエティに富んだレストラン・バーでの独自の“おもてなし”、五感を刺激する地元食材を生かした高品質なサービスの提供、来年予定している客室改装を行うことにより、新潟市内ホテルとの差別化を図り、あらゆるサービスの受注増に継続して取組んで参ります。

② 人的資本の取組み

当社企業グループは、社会インフラの一つである“物流”を主力事業として位置付け、企業価値の創造と社会への貢献を目指しております。当社が提供するサービスは、その多くが自社・お客様の施設等の「現場」で行われ、その内容は多岐に亘り日々変化を伴います。お客様のニーズに応え、「現場」での変化にも柔軟に対応することが出来る“現場力”を重視した人的資本の割当て及び人材育成を行って参ります。2024年4月には港湾の現場で初の女性職員を採用する等、年齢や性別、国籍に関係なく多様な人材の活躍を推進しております。今後も、社員への定期的な意識調査を通じ、働き甲斐を高める人事制度を実施し、働き方の多様化、育児・介護関係制度の拡充等、社内の環境整備に取組んで参ります。

また、労働災害の撲滅と健康に配慮した職場環境の実現は経営の要と認識しており、安全衛生教育の徹底により、安全で健康な職場環境の構築と維持に継続して取組んで参ります。

③ 事業資産の有効活用と収益性、効率性向上の取組み

当社企業グループの資産につきましては、現状の用途にとらわれず、事業の効率化や新たな事業につながる利用方法を継続して検討して参ります。

また、各セグメント部門の資産の特性を生かし、各セグメント利益・資産効率性を高めるとともに、政策保有株式の縮減をさらに進め総資産をスリム化し、収益性向上に向けて取組んで参ります。

臨港埠頭地区全体の有効活用につきましては、新潟港の目指すべき将来像とその実現のため、臨港地区がどのような役割を担うことが可能か、関係機関と連携を図りながら臨港地区の将来構想を策定して参ります。

④ 環境保全への取組み

当社企業グループでは、2022年12月に国土交通省による「みなとSDGsパートナー登録制度」に登録し同制度の中で、CO₂排出量の削減目標を掲げ取組んでおり、新潟県が表明しているカーボンニュートラルに関する各種協議会等にも参加し、脱炭素社会の実現に向け協力して参ります。

事業活動においては、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用、自社施設を利用した太陽光発電・売電事業により環境保全に配慮した事業活動を推進して参ります。また、ホテル事業部門では、「循環型農業で収穫された野菜の使用」、「プラスチック容器の削減」、「食べ残しゼロ」、「大宴会場のLED照明化」等に取組み、環境保護・エネルギー消費の削減に取組んで参ります。

⑤ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループでは、コンプライアンス意識を高く持ち、社員が業務に当たることが重要であると認識しております。

社員に対するコンプライアンス研修を定期的実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため、啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行っております。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認して、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画（2024年度～2026年度）において、「運輸部門」を中心に収益力を早期に回復させ、グループ全体の収益性・効率性を向上させるため、収益と投資収益性の指標と目標を掲げております。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な連結指標は、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本利益率）、ROA（総資産経常利益率）、各セグメント利益であります。

この度策定した中期経営計画の最終年度（2026年度）の目標値は、売上高150億円、営業利益6億円、連結営業利益率4%、ROE4%、ROA2%、各セグメント利益1億円以上維持であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用、ホテル事業におけるプラスチックストローの使用廃止、食べ残しゼロ、宴会場のLED照明化等に取り組み、環境保護・エネルギー消費量の削減に取り組んでおります。

また、次世代を担う人材の確保・育成は、今後の事業継続の上で重要課題であり、人事諸制度の見直し、社員教育を計画的に実施し、人材育成に継続的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

取締役会において、経営の基本課題の一つとして、人材面においては、「人事制度の見直しと人材戦略の構築」、環境面においては「ESG、SDGsを踏まえた経営の継続的な取組み」を決議しております。

特に環境面では、SDGsの達成に向けた取組の更なる推進を図り、港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献して参ります。

(2) 戦略

(人的資本に関する方針)

1) 基本的な考え方

当社企業グループは、社会インフラの一つである“物流”を主力事業として位置付け、企業価値の創造と社会への貢献を目指しております。物流事業者に求められる安全と正確なサービスを提供するためには誠実な心でお客さまと接することが欠かせません。その心を持つことは当社企業理念である「お客さまの心を大切にし、未来を見つめ、新しい社会・豊かな人間環境を創造する企業を目指します。」の実践にも繋がります。企業理念の実践を推進し、社員が自らの仕事に誇りを持ち、生き生きと働くことのできる“強い組織”となることを目指しており、特に以下の観点を重視し、ダイバーシティ経営を推進して参ります。

① 「現場力」を重視した組織作り

当社が提供するサービスは、その多くが自社・お取引先様の施設等の“現場”で行われ、その内容は多岐に渡り、且つ日々変化を伴います。お取引先様のニーズに応え、“現場”での変化にも柔軟に対応することができるよう、「現場力」を重視した人的資本の割り当て及び人材育成を行っております。

② 多様な人材の活躍支援

年齢や性別に関係無く、多様な人材の活躍を推進しております。65歳まで働くことができる就労環境を整備しており、高齢者は技能伝承等の重要な役割を担っています。女性の活躍推進にも力を入れ、専門的分野での国家資格取得支援や管理職への積極的登用も実施しております。

－当社の女性の活躍推進に係る実績（ご参考）－
育児休業取得率

男性社員	出産	9人
	育休取得	4人
	取得率	44.4%

女性社員	出産	2人
	育休取得	2人
	取得率	100.0%

男女間賃金格差

	男女の賃金の差異
正規労働者	87%
アルバイト	－
全ての労働者	86%

2) 人的資本経営の実践に向けた取組み

当社では、「経営戦略と人材戦略の連動」をテーマとする人材戦略チーム（以下、「チーム」と記載）を2023年度期初に立ち上げ、具体的な取組みを開始しております。チームは人事部を担当する常務執行役員が統括し、“採用”、“教育”、“事業拡大”を三本柱として経営戦略と人材戦略を連動させ利益を生み出し、人への投資を行うサイクルを構築することを使命としています。

3) 社内の環境整備に関する取組み

① 働き方の多様化

育児・介護と仕事の両立を図る社員を支援することを目的として、テレワーク制度の運用を2023年度期初より開始しております。本制度は、他にも自然災害や感染症発生時の事業継続並びに通勤時の交通災害等発生時の就労継続や通勤による心身の負担軽減等も利用目的としており、働き方の多様化への対応を進めております。

② 育児・介護関係制度の拡充

仕事と家庭の両立支援の為、育児制度における短時間勤務及び時差勤務の上限年齢を法定の3歳未満を上回る6歳に引き上げています。介護制度においても、短時間勤務を導入しています。2024年度より、介護制度を更に拡充（例：介護休暇の有給化、介護休業期間の上積み支給等）して参ります。

③ 社員教育

集合研修にWEB型研修を加えた二軸での社員教育を実施しています。この実施により教育機会が増加し、社員の“学び”へのニーズにも応えることが出来る環境が出来ています。会社が指定する研修以外にも、社員が自己啓発を目的にWEB型研修を受講できる環境も用意しており、“学び直し”を支援することのできる環境が整備されています。

参考：WEB集合により実施した研修の数・・・46講座

自己啓発プログラムを受講した社員の割合・・・19%

④ エンゲージメント向上の取組み

当連結会計年度より、“エンゲージメントサーベイ”を実施しています。この実施により社員のエンゲージメントレベルを定量的に評価できるようになり、従前よりも社員のニーズを人事諸制度の維持・更新に活かし易い環境が整備されております。2024年度は実施頻度を増加させ、活用の度合いを高めて参ります。

参考：2023年度エンゲージメントサーベイ結果・・・49点（Cランク）

(環境に関する方針)

港湾運送事業を主力事業とする当社は、環境に対する取組みを強固にするため、2022年12月に国土交通省による「みなとSDS s パートナズ登録制度」に登録を致しました。この登録制度に基づき、2023年度からSDG s 達成に向けた重点的な取組を推進しております。

(3) リスク管理

当社では、リスク評価委員会を年2回開催し、当社企業グループの事業上のリスク評価とリスク管理について検討しており、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会に、その内容を報告しております。

そのリスクの中には「人材不足、人材確保、人材育成に関わるリスク」、「環境に関するリスク」が含まれております。「人材不足、人材確保、人材育成に関わるリスク」では、社員の定着率向上のため、働きやすい職場作り、人材育成に繋がる人事異動、人事制度の見直しについて確認しております。社内に設置した人材戦略チームにより、中途採用等の人材の多様性の確保、教育関係の充実、事業計画に基づく人員確保等に積極的に取り組んでおります。「環境に関するリスク」では、事業活動において発生する環境汚染のリスクについて評価と対策に不備がないか確認しております。

また、当社総務部において、定期的に当社の電気使用量、ガソリン・重油・灯油の使用量、さらにそれらの使用量から換算したCO₂排出量を全社に公表し、国土交通省による「みなとSDGsパートナー登録制度」において掲げたCO₂排出量の削減目標の達成の進捗度を管理しております。

(4) 指標及び目標

1) 人的資本に関する指標及び目標

当社は2021年度、連結子会社の株式会社ホテル新潟は2020年度に一般事業主行動計画（「女性活躍推進法」に基づく）をそれぞれ策定し、以下の目標達成に向け、各種施策に取り組んでおります。当期末時点での実績を含む実施状況は以下のとおりであります。

(当社)

指標	目標	実績（当連結会計年度）
① 女性管理職の割合	2025年度までに女性管理職の割合を20%まで引き上げる。	女性管理職比率 19.79%
② 在宅勤務テレワーク制度利用率	2025年度までに同制度の利用率を20%に到達させる。	5%

(株式会社ホテル新潟)

指標	目標	実績（当連結会計年度）
① 女性管理職の割合	2025年度までに女性管理職の割合を15%～30%まで引き上げる。	女性管理職比率 18.8%

なお、上記の「人的資本」に関する指標及び目標については、当社及び株式会社ホテル新潟のみ指標のデータの算出・管理を行い、具体的な取り組みを行っております。他の連結子会社については各社の人員規模、管理体制等の違いにより、その取り組みを行っておらず、連結グループにおける記載は困難であります。

2) 環境に関する指標及び目標

「みなとSDGsパートナー登録制度」に基づき、2023年度から以下の目標達成に向け、当社のCO₂排出量の把握、環境負荷の少ない施設・設備への更新を重点的な取り組みとして進めております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
CO ₂ 排出量	前年比1%削減	CO ₂ 排出量 2023年度 2.058トン

3【事業等のリスク】

当社企業グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、現時点で予見出来ない不確実なリスク等により影響を受ける可能性があります。

① 重大な労働災害に関わるリスク

当社企業グループは、重機、トラック、高所作業等の危険を伴う作業に従事しております。危険予知、事故対策会議により安全第一に努めておりますが、不測の重大な労働災害が発生した場合、顧客の信頼や社会的評価が低下するだけでなく、事故等に伴う補償等に対応しなければならないことから、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保に関わるリスク

当社企業グループの各事業は労働集約型のものが多く、運輸部門では港湾荷役作業やトラック輸送を担う人材、ホテル事業部門でも接客、調理を担う人材、さらに機械整備業においては整備作業を担う人材などにより支えられております。

賃上げ、働き方改革、計画的な教育等により、専門技能を持つ人材の中途採用等により、人材の確保に努めておりますが、少子高齢化に伴う労働力不足により相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ コスト上昇に関わるリスク

当社企業グループでは、労働集約型産業であることから一定の社員数を確保し、外注作業も多く発生しております。また、重機、トラック、定温倉庫、ホテル設備等のエネルギーを利用する設備を多く保有しております。そのため、労働生産性向上とともに、適正料金収受の取組を進めておりますが、それを上回る外注作業費、エネルギーコスト等の上昇があった場合、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害に関わるリスク

当社企業グループでは、地震・津波に備えて発生時の行動基準を策定し、人命最優先で避難する体制を構築しております。しかしながら、運輸部門の事業を行う新潟港において大規模な自然災害が発生し、港湾施設に甚大な被害が発生した場合には、当社企業グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また自然災害による風評被害により、ホテル事業部門に悪影響が及ぶ可能性もあります。

⑤ 固定資産の減損に関わるリスク

当社企業グループは、港湾施設、倉庫・上屋、ホテル施設など、多額の固定資産を保有しております。

これらの固定資産については「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当該固定資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるか検証しており、減損処理が必要な資産については適正に減損損失を計上しております。しかし、経営環境の変化等に伴い、将来キャッシュ・フローの見込額が減少した場合、減損損失の金額によっては、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 資金調達に関わるリスク

当社は、現在及び将来の事業活動のために必要な資金と債務の返済に備えるため、営業活動から稼得するキャッシュ・フローや政策保有株式の縮減、金融機関からの借入等により資金を調達しておりますが、金融市場や経済情勢の急激な変動や、当社の財政状態の悪化等により、金融機関の融資姿勢が変化した場合、当社に必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達出来ず、資金調達の制限や調達コストが増加する可能性があります。

⑦ 金利の変動に関わるリスク

当社企業グループは、事業資金の一部を金融機関からの借入等により調達しております。今後の営業活動から稼得するキャッシュ・フローや政策保有株式の縮減など自己資金を確保する中で、金融機関からの借入金残高を抑制する方針ですが、日銀の金融政策等の影響により、金利に著しい変動が生じた場合は、当社企業グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 投資有価証券の評価損に関わるリスク

当社企業グループが保有している投資有価証券は、株式市況により時価の変動が大きい場合や非上場会社の財務状況が大きく毀損した場合、減損処理を行う必要があり、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上場会社の政策保有株式については、保有の有効性を検証し、その有効性が乏しいと判断される株式については売却を検討して参ります。

⑨ 繰延税金資産の取崩しに関わるリスク

当社企業グループは、将来の課税所得の見積りや会計と税務の一時差異が解消される時期を基準に繰延税金資産の回収可能性を検討しておりますが、収益性の低下に伴い、将来において十分な課税所得が確保できないと判断された場合、繰延税金資産を取崩し、多額の税金費用（法人税等調整額）が発生することになり、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴うサービス需要やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、今年に入り、賃上げの動きが見られるものの、物価高の影響から個人消費は一部に弱い動きが見られることに加え、円安も進行するなど、先行き不透明な状況が続いていると認識しております。

このような状況の下、当社企業グループの事業拠点である新潟港全体の貨物取扱量は、前連結会計年度比で減少し、当社企業グループの運輸部門の貨物取扱量も減少いたしました。ホテル事業部門では、業績は回復基調で推移し、前連結会計年度比で増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の当社企業グループの売上高は131億1千万円（前連結会計年度比2.5%の減収）、営業利益は1億5千2百万円（前連結会計年度比26.8%の減益）、経常利益は2億7千4百万円（前連結会計年度比35.9%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千7百万円（前連結会計年度比47.6%の減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（運輸部門）

当社企業グループの事業拠点である新潟港の貨物取扱量が前連結会計年度比で減少した中、同部門の貨物取扱数量も、一般貨物、コンテナ貨物共に減少し、525万2千トン（前連結会計年度比9.6%の減少）となりました。

一般貨物については、主要貨物である素材原料の需要の減少、取引先工場の定期修繕の長期化の影響を受け、コンテナ貨物については、輸入を中心に取扱数量が減少しました。これらに加えて、フォワーディング事業も海上コンテナ運賃の市況が落ち着いた影響などにより、同事業の収受料金が低下したことなどにより、同部門の売上高は、前連結会計年度比で減収となりました。また、利益面では、物価の上昇に伴う下払費や人件費の増加などにより、前連結会計年度比で減益となりました。

この結果、同部門の売上高は95億8千7百万円（前連結会計年度比7.5%の減収）、セグメント損失は1億3千8百万円（前連結会計年度は1億1千万円の利益）となりました。

（不動産部門）

商品土地の販売が不動産賃貸の大口契約終了などによる賃貸収入の減収をカバーした結果、売上高は2億9千万円（前連結会計年度比10.4%の増収）、セグメント利益は1億3千万円（前連結会計年度比6.5%の増益）となりました。

(ホテル事業部門)

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後、人流の回復、インバウンドの需要拡大等により社会経済活動の正常化が一段と進んだことに伴い、ホテル需要も回復基調で推移いたしました。宿泊については、新潟市内の各種イベント等により客室稼働が高水準で推移し、また、宴会利用も法人客を中心に増加傾向で推移し、同部門の業績回復につながりました。この結果、売上高は21億5千5百万円（前連結会計年度比18.8%の増収）、セグメント利益は5千5百万円（前連結会計年度は1億2千3百万円の損失）となりました。

(関連事業部門)

自動車・建設機械整備、木材リサイクルが堅調に推移したことなどにより、同部門の売上高は11億3千4百万円（前連結会計年度比7.6%の増収）、セグメント利益は1億2千3百万円（前連結会計年度比24.4%の増益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが14億2百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが5億9千万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが11億8千9百万円の支出超過となったことにより、前連結会計年度末に比べて3億7千6百万円減少し、3億5千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少額等の資金の増加要因が、受取利息受取配当金、有形固定資産売却益、仕入債務の減少額等の資金の減少要因を大きく上回ったことにより、14億2百万円の収入超過（前連結会計年度比11.0%の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出5億5千9百万円等の資金の減少要因が、有形固定資産の売却による収入等の資金の増加要因を上回ったことから、5億9千万円の支出超過（前連結会計年度は1千8百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期及び長期の借入金及び社債の純減額7億1千8百万円、自己株式の取得による支出2億6千5百万円等により、11億8千9百万円の支出超過（前連結会計年度は9億5百万円の支出超過）となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	39.3	37.5	41.5	43.4	46.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.6	17.4	13.0	11.4	11.3
債務償還年数 (年)	14.1	18.4	12.1	8.5	7.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.6	8.2	12.0	17.5	19.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は385億8千9百万円となり、前連結会計年度比4.4%、16億2千6百万円増加しました。資産の増加の主な要因は、流動資産が9億1千7百万円減少した一方、固定資産が25億4千1百万円増加したことなどによるものであります。

負債純資産の増加の主な要因は、負債が1億8千万円減少した一方、純資産が18億7百万円増加したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は35億5千6百万円となり、前連結会計年度比20.5%、9億1千7百万円減少しました。この減少の主な要因は、現金及び預金が3億7千6百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が5億1千5百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は350億2千2百万円となり、前連結会計年度比7.8%、25億4千1百万円増加しました。この増加の主な要因は、投資有価証券が時価の上昇等により25億4千3百万円増加したことなどであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は69億9百万円となり、前連結会計年度比4.2%、3億5百万円減少しました。この減少の主な要因は、一年内償還社債が1億円増加した一方、営業未払金が1億2千1百万円、短期借入金が2億5千万円、未払法人税等が6千4百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は138億2千7百万円となり、前連結会計年度比0.9%、1億2千4百万円増加しました。この増加の主な要因は、長期借入金が7億2千万円、退職給付に係る負債が9千2百万円、それぞれ減少した一方、社債が1億7千万円、繰延税金負債が7億5千1百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は178億5千2百万円となり、前連結会計年度比11.3%、18億7百万円増加しました。この増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益3億5千7百万円、株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に伴う自己株式2億6千5百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加16億8千9百万円などによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループは受注生産形態をとらない業種のため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。なお、販売実績については「① 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の状況)

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、【(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況】に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、131億1千万円（前連結会計年度比2.5%の減収）となりました。セグメント別では、運輸部門の外部顧客への売上高が、貨物取扱量の減少などにより95億8千5百万円（前連結会計年度比7.5%の減収）となりました。また、ホテル事業部門の外部顧客への売上高が、ホテル需要の回復に伴う利用客数の増加などにより21億4千7百万円（前連結会計年度比18.8%の増収）となりました。

販売費及び一般管理費は、13億1千7百万円（前連結会計年度比3.8%の増加）となりました。人件費の増加が主な要因であります。

営業利益は1億5千2百万円（前連結会計年度比26.8%の減益）となりました。セグメント別では、ホテル事業部門のセグメント利益は5千5百万円（前連結会計年度は1億2千3百万円の損失）となり、前連結会計年度と比べ改善した一方、運輸部門のセグメント損益は1億3千8百万円の損失（前連結会計年度は1億1千万円の利益）となったことが主な減益要因となりました。

経常利益は2億7千4百万円（前連結会計年度比35.9%の減益）となり、営業外収益の助成金収入の減少が主な減益要因となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千7百万円（前連結会計年度比47.6%の減益）となりました。特別利益の固定資産売却益が増加した一方、関係会社株式売却益の減少などにより前連結会計年度比で53.0%減少したことが主な減益要因となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[運輸部門]

同部門の中心拠点である新潟港の荷動きは、中国や東南アジアを中心とした諸外国の経済状況、新潟県内に工場を持つ企業の生産活動、小売業者の事業活動や消費者動向、さらに同港に寄港する船会社の再編、スケジュール等に影響されます。また、物流業界では2024年問題への対応が課題となっており、同部門にとっても今後の荷役・輸送体制の維持における課題と認識しております。

このような事業環境のもと、同部門の外部顧客への売上高は95億8千5百万円（前連結会計年度比7億7千4百万円、7.5%の減収）、セグメント損益は1億3千8百万円の損失（前連結会計年度は1億1千万円の利益）となりました。

当連結会計年度は中国経済の停滞や円安の進行などの影響から、特に輸入コンテナ貨物を中心に取扱数量は減少しました。加えて一般貨物も、主要貨物である素材原料が県内取引先の在庫状況や工場の稼働状況の影響から需要が伸びず、取扱数量は減少いたしました。また、前連結会計年度に高騰したコンテナ海上運賃は、当連結会計年度では、その市況の停滞により下落し、収受料金の低下に繋がりました。

今後も、日本経済は緩やかな回復基調で推移する見通しですが、物価の高止まり、円安の進行などが当社企業グループの取扱数量に影響を及ぼすことが懸念されます。また、引き続き、ロシア・ウクライナ情勢にも留意する必要があります。

そのような中、同部門の収益基盤の安定・強化のため、優先して取り組む課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載したように、2023年4月に新設した「再生可能エネルギー推進部」を中心に営業活動を強化し、臨港埠頭・自社倉庫や豊富な荷役経験・物流知識を持つ人材を活かし、今後、新潟港や新潟県胎内沖で計画されているバイオマス・風力発電など再生可能エネルギー事業の関連貨物獲得を目指します。また、2024年問題対策として、低炭素輸送の推進、モーダルシフト輸送への貢献を目指し、2023年12月より開始された「日本海・九州航路」の集荷代理店として環境負荷低減に繋がる物流サービスを展開して参ります。

[不動産部門]

同部門では、当社が保有する不動産の賃貸収入や当社保有の不動産の販売が主な収入源となります。

同部門の外部顧客への売上高は2億8千3百万円（前連結会計年度比3千2百万円、12.8%の増収）、セグメント利益は1億3千万円（前連結会計年度比7百万円、6.5%の増益）となりました。

当連結会計年度は、大口の賃貸契約の終了などにより賃貸収入は減収となりましたが、商品土地の販売収入が増収となったことなどにより、増収増益となりました。

同部門では、当社が保有する不動産の有効活用を継続し、売却を含めて収益確保を図って参ります。特に保有する賃貸物件については適切な修繕、維持管理を進める一方で、低収益不動産の売却と高収益賃貸物件の入替を進め、安定収益確保に努めて参ります。さらに、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載したように、当社企業グループの既存の固定資産について、現状の用途にとらわれず、自社施設を利用した再生可能エネルギー（太陽光等）の発電・売電、人口減少の中でも強いニーズのある不動産開発など、潜在的な収益力を掘り起こす利用方法の見直しの検討をすすめ、連結全体の資産の有効活用に取り組んで参ります。

[ホテル事業部門]

同部門の外部顧客への売上高は21億4千7百万円（前連結会計年度比3億3千9百万円、18.8%の増収）、セグメント利益は5千5百万円（前連結会計年度は1億2千3百万円の損失）となりました。

当連結会計年度は、コロナウイルス感染症が5類へ移行した後、人流の回復などを背景に利用客数は増加いたしました。とりわけ法人客を中心に宴会需要が大きく回復し、収支改善の大きな要因となりました。また、宿泊、レストランも収支は回復基調で推移し、特に宿泊は新潟市内の各種イベント等による集客効果もあり客室稼働率は高水準で推移いたしました。

今後につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しましたように、客室改装や大宴会場のLED照明化などによりホテルの保有設備のアップデートを実施し、客室グレード・単価の差別化、新潟市内一番の大宴会場、バラエティ溢れるレストラン・バーで独自の“おもてなし”を提供し、付加価値の高いサービスの創出と需要拡大に取り組み、新潟市内シティホテルのNO. 1のステータスの維持を図って参ります。

[関連事業部門]

同部門には、機械整備販売業、保険代理店業、木材リサイクルを中心とした産業廃棄物の処理業、商品販売業が含まれ、ゼネコン業者や土木建設業者の事業活動、住宅着工件数や解体件数の動向などが、同部門の収益に影響を及ぼします。

同部門の外部顧客への売上高は10億9千3百万円（前連結会計年度比7千万円、6.9%の増収）、セグメント利益は1億2千3百万円（前連結会計年度比2千4百万円、24.4%の増益）となりました。

当連結会計年度は、木材リサイクルは年間を通じて堅調に推移し、また自動車・建設機械整備も徐々に取扱いを伸ばし増収増益に寄与いたしました。今後につきましては、機械整備販売業については他社が持たない建機整備のノウハウを一層アピールすることによる整備件数の増加、木材リサイクルは立地の優位性を活かした廃材受入量と木材チップの販売増加、保険代理店業、商品販売業については他のセグメント部門と連携した販路拡大に取り組むことにより、収益確保に努めて参ります。

(財政状態の状況)

当社企業グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、【1】経営成績等の状況の概要 ③ 財政状態の状況」に記載の通りであります。

当連結会計年度の総資産は385億8千9百万円（前連結会計年度末比16億2千6百万円、4.3%の増加）、負債は207億3千6百万円（前連結会計年度末比1億8千万円、0.9%の減少）、純資産は178億5千2百万円（前連結会計年度末比18億7百万円、11.2%の増加）となりました。

その結果、自己資本比率が46.4%となり、前期の43.4%よりも2.9ポイント増加しました。これは、株価の上昇により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べて16億8千9百万円増加したことが主な要因であります。

企業継続のため財務基盤の安定向上は優先すべき課題として認識しており、全事業部門でコスト管理を徹底し、収益獲得の機会を的確に捉えて、利益の積み増しと剰余金の安定配当に努めて参ります。

当社企業グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、【1】経営成績等の状況の概要 ③ 財政状態の状況」に記載の通りであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、【1】経営成績等の状況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度では、税金等調整前当期純利益4億1千1百万円のほか、減価償却費7億2百万円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは14億2百万円の収入超過となりました。また、コロナ禍により抑えていた設備投資を前連結会計年度より再開しておりますが、当連結会計年度は更に加速したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは5億9千万円の支出超過となり、フリー・キャッシュ・フロー（注）は、8億1千1百万円の収入超過となりました。当社企業グループでは、財務基盤の安定に向けて、営業活動から稼得するキャッシュ・フローを勘案した設備投資を行い、借入金の抑制に取り組む方針であります。

（注）フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フローの金額と投資活動によるキャッシュ・フローの金額の合計

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社企業グループは、事業活動に必要な資金と資金の流動性を維持するとともに健全な財政状態を目指すため、安定的な営業キャッシュ・フローを稼得することが資本財源の基本と考えております。

（資金需要の主な内容）

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸部門の作業諸掛、ホテル事業部門の料理原材料等の仕入、関連事業部門の建設機械の仕入、建設資材の仕入などであり、共通するものとしては人件費等であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、事業用の設備投資であります。

（資金調達）

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、既存の借入金の約定返済や設備投資のため、金融機関等による固定金利の長期借入や社債による資金調達も行います。また、当社が連結子会社を含めたグループ内の運転資金の一元管理を行い、グループ内の資金の過不足を調整しております。

2024年3月31日現在の有利子負債の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,450	1,450	—	—	—
長期借入金（注1, 2）	6,930	2,516	3,433	981	—
社債（注1）	1,170	280	560	330	—
リース債務	399	122	168	85	23
合計	9,950	4,368	4,162	1,396	23

（注）1. 「長期借入金」及び「社債」には「1年内返済予定の長期借入金」及び「1年内償還予定の社債」が、それぞれ含まれております。

2. 長期借入金のうち266百万円は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係るものであり、分割返済日ごとの金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定しております。

当社企業グループの第三者に対する保証は、連結子会社であるリンコー運輸株式会社の全国通運への交互計算精算債務に対する債務保証であります。保証した債務の債務不履行が発生した場合、当社企業グループが代わりに弁済する義務があり、2024年3月31日現在の債務保証は172百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行う必要があります。よって、見積りや予測の持つ特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、当社企業グループが、特に重要であると考ええる会計上の見積りは次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来減算一時差異の回収可能性について慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りを前提とするため、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準としており、その前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩す必要があり、税金費用が増加する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社企業グループでは、固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、さらに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定については、将来キャッシュ・フローの見積りが重要になりますが、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準としており、経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、当初の見積りが著しく低下することが見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、年金資産の長期期待運用収益率、割引率、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社企業グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、年金資産の運用実績の結果や一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。なお、退職給付費用及び退職給付債務に関する見積りや数理計算上の計算基礎については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」を参照願います。

(貸倒引当金)

当社企業グループは、信用調査会社を通じてお客様の信用情報を入手し、支払履歴も考慮して与信管理を行っております。また、貸倒引当金については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に基づき、計上しております。

現在の貸倒引当金の金額は、過去の貸倒実績率に基づき算出しており、今後、取引先の債権の支払状況によって貸倒実績率が高くなる場合や、多額の破産更生債権等が発生した場合には貸倒引当金が増加し、当社企業グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、737百万円の設備投資を実施しており、運輸部門において、荷役設備の取得等により278百万円、不動産部門において、賃貸物件の取得等により337百万円、ホテル事業部門において、ホテル設備の改修等により114百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (新潟市中央区)	不動産部門 関連事業部門 その他	事務所他	769,258	844	5,675,795 (403)	1,728	17,479	6,465,105	50
東京支社 (東京都千代田 区)	運輸部門	事務所他	3,920	—	— (—)	—	50	3,970	8
東港支社 (新潟県北蒲原 郡)	運輸部門	倉庫他	2,701,137	98,732	3,227,255 (160)	126,871	24,769	6,178,766	220
臨港支店 (新潟市東区)	運輸部門	港湾設備他	757,740	9,641	10,317,063 (437)	—	3,971	11,088,416	16
機械営業部 (新潟市東区)	関連事業部門	工場他	152,182	1,671	2,757 (13)	1,572	9,352	167,536	26
環境事業部 (新潟市東区)	関連事業部門	工場他	78,881	55,772	1,000,759 (30)	—	1,841	1,137,254	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、無形固定資産（リース資産を除く）を含んでおります。
2. 東港支社の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産（ソフトウェア）が52,987千円含まれております。
3. 東京支社中、借室として株式会社千代田ビルマネジメントより201.09㎡を賃借しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (単位 千円)					合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		
(株)ホテル新潟	本社 (新潟市中央 区)	ホテル事業 部門	ホテル 設備	1,197,829	14,706	1,487,411 (10)	67,545	87,644	2,855,137	119 (49)
リンコー運輸 (株)	本社 (新潟市東 区)	運輸部門 関連事業部 門	車輛他	89,615	15,206	12,172 (1)	108,169	1,624	226,788	59 (-)
リンコー港運 倉庫(株)	本社 (新潟市北 区)	運輸部門	倉庫他	264,031	23,677	244,759 (10)	66,512	5,558	604,540	74 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 株式会社ホテル新潟の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産（ソフトウェア）が1,153千円含まれております。
3. リンコー運輸株式会社の設備のうち、建物及び構築物9,698千円、機械装置及び運搬具425千円、土地12,172千円、その他63千円は、提出会社に賃貸しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,700,000	2,700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	△24,300	2,700	—	1,950,000	—	805,369

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	12	51	4	2	670	751	－
所有株式数（単元）	－	8,343	136	14,518	40	3	3,937	26,977	2,300
所有株式数の割合（％）	－	30.93	0.50	53.82	0.15	0.01	14.59	100.00	－

- (注) 1. 自己株式2,440株は「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。
2. 当該自己株式には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式146,700株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング	653	24.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	146	5.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	134	4.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	134	4.99
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	134	4.99
公益財団法人福田育英会	新潟市中央区一番堀通町3番10	120	4.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	94	3.50
学校法人新潟総合学園	新潟市北区島見町1398	90	3.34
リンコーコーポレーション 取引先持株会	新潟市中央区万代5丁目11番30号	72	2.70
日本海曳船株式会社	新潟市中央区竜が島一丁目7番14号	71	2.66
計	－	1,648	61.32

- (注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式146,700株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,695,300	26,953	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	2,700,000	—	—
総株主の議決権	—	26,953	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (従業員持株会処分型) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式146,700株 (議決権数1,467個) が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リンクコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	2,400	—	2,400	0.09
計	—	2,400	—	2,400	0.09

(注) 株式給付信託 (従業員持株会処分型) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式146,700株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）の導入を決議し、2024年2月27日開催の取締役会においてその詳細を決議しております。

①本制度の概要

本制度は、「リンコーコーポレーション従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しております（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」という。）において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

146,700株

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,440	—	2,440	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、株式給付信託において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた成果の配分を行うとともに、企業継続の持続性確保のための内部留保と安定配当の継続が、株主の利益に資するものと認識しております。

当社は、剰余金の期末配当（年1回）を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株につき30円の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	80,926	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるため、中長期的な企業価値・株主利益の最大化を追求するとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長・発展を遂げていくことが重要であると認識しています。この実現のために必要な経営の透明性・公正性・迅速化の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会及び外部の会計監査人を中心とする機関設計を採用しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、監査役や会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

さらに当社は、経営の効率性の向上、意思決定の迅速化、取締役会の監督機能強化を目的に執行役員制度を導入し、透明で健全な経営の統治機能の実効性を確保するため、社外取締役を含む取締役会が社長以下執行役員の業務執行を監督、督励し、社外監査役を含む監査役が取締役の業務執行を監査しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の重要事項について審議決定し、業務執行を監督しています。

議 長	取締役会長	南波 秀憲
構 成 員	代表取締役社長	本間 常悌
	取締役	坂牧 克記
	取締役	前山 英人
	取締役（社外）	金森 聡
	取締役（社外）	小野 方嘉
	取締役（社外）	坂井 康一

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査の方針、監査計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議しています。また外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割を果たすにあたって、能動的且つ積極的にその権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。さらに、取締役会において適切な提言を行い、監査内容の結果について意見交換を行っております。

議 長	監査役	中野 尚栄
構 成 員	監査役（社外）	大橋 保夫
	監査役（社外）	伊藤 敬幹
	監査役（社外）	山地 仙志
	監査役（社外）	

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、年度監査計画に基づき、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査役とも意見交換のうえ、適切な監査を行っております。また、監査報告書を作成のうえ、取締役及び監査役に独立監査人としての意見を表明しています。

d. 執行役員会

当社の執行役員会は、本書提出日現在、10名の執行役員で構成されており、取締役会が決定した基本方針に基づき、社長執行役員の指揮の下に、具体的な業務執行計画（中期収支計画、単年度予算、設備投資計画等）やその進捗報告・分析と今後の対応策等を協議しています。なお、当連結会計年度は18回開催しており、開催の際は常勤監査役のほか社外監査役1名も出席しております。

議 長	社長執行役員	本間 常悌
構 成 員	専務執行役員	坂牧 克記
	常務執行役員	前山 英人
	常務執行役員	廣井 敏裕
	常務執行役員	信田 拓志
	常務執行役員	鷲尾 峰之
	常務執行役員	須田 裕之
	執行役員	鍋嶋 芳樹
	執行役員	高柳 勇
	執行役員	片桐 毅

e. 指名委員会（任意）

当社は、代表取締役社長の後継候補者、取締役・執行役員候補者の指名等に関する手続きの客観性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を設置しております。当連結会計年度において取締役会の諮問に応じて指名委員会を3回開催し、取締役会に助言・提言を行っております。同委員会の委員は、社外取締役2名（1名が委員長）、社外監査役1名、取締役会長の4名で構成され、それ以外にオブザーバーとして代表取締役社長が出席いたします。

2023年4月から2024年3月までの同委員会の具体的な検討内容は、次期の取締役候補者とその取締役候補者が管掌する部門についての検討、次期の執行役員候補者とその執行役員候補者が担当する部署の検討であります。

2023年4月から2024年3月までの同委員会の委員、及び出席回数は以下のとおりであります。

役 割	地 位	氏 名	出席回数
委 員 長	取締役（社外）	桐生 和男	100%（2回/2回）
構 成 員	取締役会長	南波 秀憲	100%（2回/2回）
	取締役（社外）	小野 方嘉	100%（1回/1回）
	監査役（社外）	伊藤 敬幹	100%（2回/2回）

（注）2023年4月から2024年3月までに開催された指名委員会（任意）は、2回であり、取締役小野方嘉氏の就任以降、開催された指名委員会は1回となっております。なお、2023年6月22日開催の当社第162回定時株主総会終結をもって退任した島田文男氏（社外取締役）の退任までの開催回数は1回であり、同氏は欠席しております。

また、オブザーバーとして、代表取締役社長である本間常悌氏が、2023年4月から2024年3月までに開催された指名委員会に2回出席しております。

なお、2024年6月26日開催の当社第163回定時株主総会終結をもって退任した桐生和男氏（社外取締役）に代わり、同委員会の委員長として坂井康一氏（社外取締役）が就任いたします。

f. 内部監査室

内部監査部門である内部監査室は、監査役や会計監査人と密に意見交換をし、当社企業グループの内部統制システムの機能維持、改善、強化を図っております。本書提出日現在、構成員は2名です。

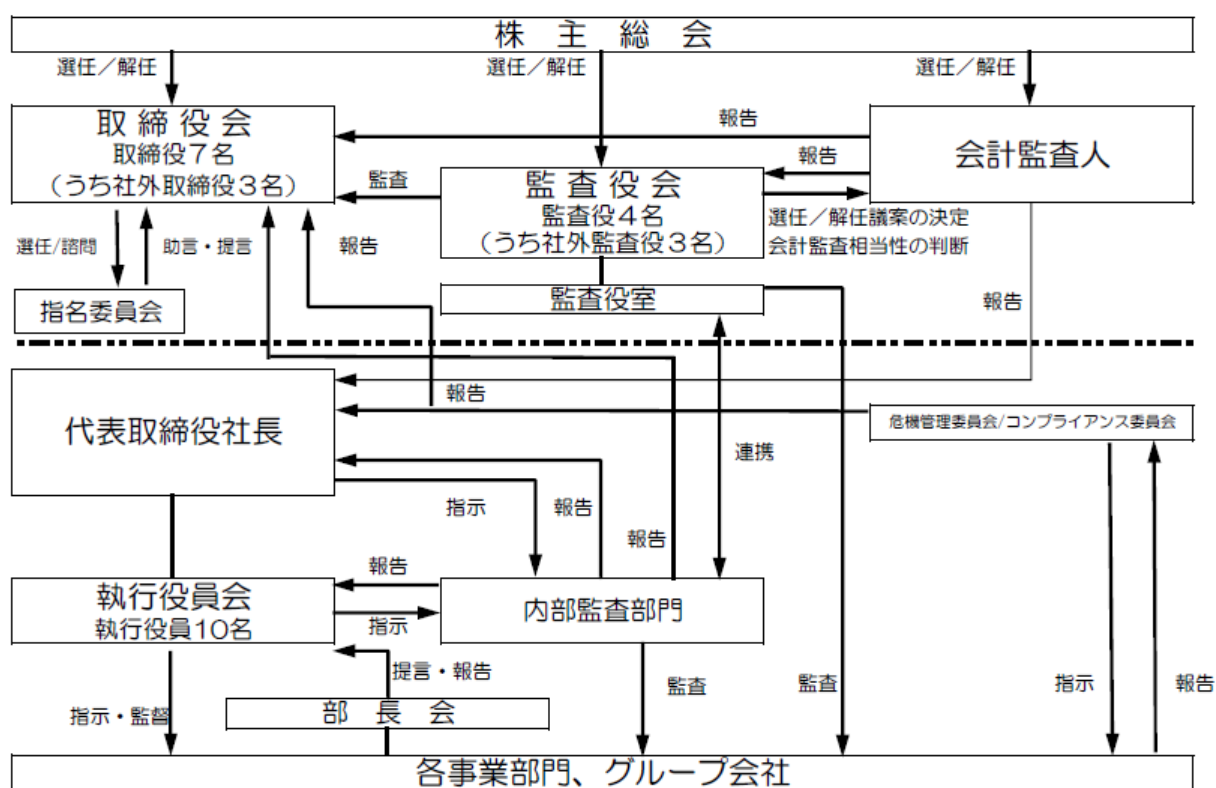
このように当社のガバナンス体制は、取締役会に社外取締役、監査役会に社外監査役を含めることで各会内部に一定の統制が働き、さらに監査役会や内部監査部門（内部監査室）が相互に連携することで、執行役員会や各事業部門への監視機能を果たしております。また、関係会社についても監査役会や内部監査室、更に内部統制部門であります総務部、人事部、経理部が一体になって、関係会社の取締役会や事業活動の監督、指導を行っております。

さらにリスクの対応方針を検討する機関としてリスク評価委員会を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、平時においても定期的に各委員会を開催しております。また、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進のため、コンプライアンス委員会を設置し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

上記のとおり当社は取締役会、監査役会、内部監査部門、内部統制部門が有機的に機能する企業統治の体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に実施され、適切なコーポレート・ガバナンスが確保されていると認識していることから現状の体制を採用しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

リンコーコーポレーション「コーポレート・ガバナンス、内部統制体制図」



① 内部統制システムの基本的な考え方及び内部統制システムの整備状況及び運用状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。

(ロ) 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。

(ハ) 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。

(ニ) 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。

(ホ) 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。

(ヘ) 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

(イ) について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

(ロ) について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

(ハ) について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

(ニ) について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

(ホ) について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

(ヘ) について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社企業グループのコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

(ロ) 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

(イ) について

取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的に開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。

(ロ) について

実施された内部監査の監査結果は、定期的にと取締役会に報告されております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

(ロ) 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

(ロ) について

決議のとおり実施しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

h. 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

(ロ) 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ハ) 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり実施しております。

(ロ) について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

(ハ) について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役職務の執行環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

1. 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

② 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は全額当社および子会社が負担しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、定時取締役会と臨時取締役会があり、定時取締役会については3か月に1回以上、臨時取締役会については必要ある場合に、その都度開催しております。

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

a. 開催回数及び出席状況

地位	氏名	出席回数
取締役会長	南波 秀憲	100% (10回/10回)
代表取締役社長	本間 常梯	100% (10回/10回)
取締役	坂牧 克記	100% (10回/10回)
取締役	前山 英人	100% (10回/10回)
取締役(社外)	金森 聡	87.5% (7回/8回)
取締役(社外)	小野 方嘉	100% (8回/8回)
取締役(社外)	桐生 和男	100% (10回/10回)
監査役	中野 尚栄	100% (10回/10回)
監査役(社外)	大橋 保夫	100% (8回/8回)
監査役(社外)	伊藤 敬幹	100% (10回/10回)
監査役(社外)	山地 仙志	100% (8回/8回)

(注) 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は10回であり、取締役金森 聡氏、小野方嘉氏及び監査役大橋保夫氏、山地仙志氏の就任以降開催された取締役会は8回となっております。なお、2023年6月22日開催の当社第162回定時株主総会終結の時をもって退任した樋口幹夫氏、奥村一郎氏及び河部 香氏の退任までの開催回数は2回で、いずれも出席しております。また同じく退任した島田文男氏は、2回のうち1回出席しております。

b. 具体的な検討内容

付議事項	主な検討内容
決議事項 38件	中期経営計画の承認、連結・単体の中期収支計画、単年度予算編成方針・予算数値の承認、中期・単年度の設備投資計画の承認、重要な設備投資の実施・事業資産の売却・資金調達の承認、事業報告・計算書類の承認、監査報酬の承認、決算短信の承認、会社役員賠償責任保険契約更新の承認等
報告事項 11件	監査役会の監査方針・監査計画、取締役の職務執行状況報告（各事業部門の事業環境・収益状況の分析報告等）、内部監査室の内部監査報告、保有不動産に関する今後の方針、以前に取締役会で承認された事項のうち必要と認識した事項の経過報告、上場維持基準の適合に向けた取組み（株式流動比率向上に向けた対応）等

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	南波 秀憲	1955年3月17日生	1977年4月 当社入社 2001年4月 当社東京支社営業部部長 2003年4月 当社国際物流部部長 2006年6月 当社取締役、国際物流部長 2010年6月 当社常務取締役、東京支社長 2014年6月 当社専務取締役、運輸本部長、東港支社長 2015年6月 当社代表取締役社長、運輸本部長 2016年4月 当社社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	17
代表取締役社長 社長執行役員	本間 常悌	1968年10月28日生	1992年4月 当社入社 2014年7月 当社臨港支店長 2016年4月 当社執行役員、臨港支店長 2018年4月 当社執行役員、現業部長 2019年4月 当社常務執行役員、運輸副本部長 2019年6月 当社取締役 (兼任)、新光港運株式会社 代表取締役 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 (現任)、社長執行役員 (現任)	(注) 3	6
取締役 専務執行役員 運輸本部長	坂牧 克記	1967年6月18日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 2013年4月 当社総務人事部長 2014年7月 当社人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 (現任) 2021年1月 当社運輸副本部長 2022年4月 当社専務執行役員 (現任)、運輸本部長 (現任)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員	前山 英人	1968年9月23日生	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部長 2016年4月 当社執行役員総務部長 2017年4月 当社常務執行役員 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2022年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役 (現任)	(注) 3	3
取締役	金森 聡	1968年1月5日生	1991年4月 川崎汽船株式会社入社 2017年1月 同社LNGグループ長 兼 LNGグループLNG第二チーム長 2018年4月 同社液化ガス新事業グループ長 2019年1月 同社エネルギー事業企画調整グループ長 2019年4月 同社執行役員 (LNG、エネルギー事業企画調整担当、エネルギー事業企画調整グループ長委嘱) 2021年4月 同社執行役員 (LNG、カーボンニュートラル推進担当、カーボンニュートラル推進グループ長委嘱) 2022年4月 同社執行役員 (LNG、カーボンニュートラル推進担当) 2023年4月 同社常務執行役員 (LNG、カーボンニュートラル推進担当) 2023年6月 当社取締役 (現任) 2024年4月 川崎汽船株式会社常務執行役員 (LNG、カーボンソリューション事業担当) (現任) 日本液化CO2輸送株式会社代表取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	小野 方嘉	1957年7月17日生	1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2005年4月 JFEスチール株式会社第2関連企業部長 2005年6月 当社社外取締役 2008年4月 JFEスチール株式会社第1関連企業部長 2010年6月 ダイワスチール株式会社(現 JFE条鋼株式会社) 取締役 2012年4月 JFE鋼材株式会社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2022年4月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	坂井 康一	1955年9月7日生	1978年4月 新潟県採用 2003年4月 国際交流課長 2005年4月 人事課長 2007年4月 行政改革室長 2008年4月 交通政策局副局長 2009年4月 交通政策局長 2014年4月 危機管理監 2016年6月 新潟県信用保証協会会長 2022年5月 新潟県酒造組合事務局長 2023年6月 同組合専務理事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	中野 尚栄	1961年2月7日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部部長 2010年4月 当社営業部長 2014年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2018年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役 (常勤)	大橋 保夫	1959年7月17日生	1983年4月 川鉄工事株式会社(現 JFEシビル株式会社)入社 2006年7月 JFEシビル株式会社建設本部工務部土木工務 グループ長(部長) 2007年10月 同社建設本部土木工事グループ長 2008年10月 同社建設本部土木工事部長 2009年4月 同社社会基盤事業部建設部長 2010年4月 同社鉄鋼土建事業部福山事業所長 2012年4月 同社鉄鋼土建事業部福山事業所長(理事) 2013年4月 同社システム建築事業部九州支店長 2014年4月 同社鉄鋼土建事業部副事業部長 2018年4月 同社取締役執行役員, 鉄鋼土建事業部事業部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員 2023年4月 同社顧問 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	伊藤 敬幹	1957年7月1日生	1980年4月 北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行) 入庫 2005年6月 日本政策投資銀行事業再生部長 2006年4月 同 企業ファイナンス部長 2006年6月 同 情報通信部長 2008年3月 同 企業金融第2部長 2008年6月 同 東北支店長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行東北支店長 2010年3月 同 退職 2010年4月 仙台市 副市長 2018年4月 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 特任顧問 2018年6月 同 理事長(現任) 新むつ小川原株式会社監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山地 仙志	1957年7月22日生	1981年4月 川崎重工工業株式会社入社 2005年6月 株式会社川崎造船企画本部管理部長 2010年4月 同社理事, 企画本部管理部長 2010年10月 川崎重工工業株式会社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部管理部長 2013年4月 同社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部副部長兼 管理部長 2013年7月 同社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部部長 2015年4月 同社執行役員, 船舶海洋カンパニー企画本部長 2016年8月 同社執行役員, 船舶海洋カンパニー付 (特命事項担当) 2016年10月 同社執行役員, 社長特命事項担当 (川重商事株式会社出向) 2017年6月 川重商事株式会社取締役 2018年6月 同社常務取締役 2020年6月 同社取締役社長 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
計					36

- (注) 1. 取締役金森聡氏、小野方嘉氏、坂井康一氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役大橋保夫氏、伊藤敬幹氏、山地仙志氏の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社では、経営効率性向上、意思決定等の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名であり、2024年6月26日現在の執行役員は、上記取締役兼務者3名のほか、以下の7名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	廣井 敏裕	東京支社長 東京支社営業部・再生可能エネルギー推進部担当
常務執行役員	信田 拓志	人材戦略統括 人事部・内部監査室・機械営業部担当
常務執行役員	鷲尾 峰之	運輸副本部長 営業企画部・国際物流部・通関部・直江津支店担当
常務執行役員	須田 裕之	運輸副本部長 作業安全管理統括 CY業務部・現業部・船舶代理店・環境事業部担当
執行役員	鍋嶋 芳樹	営業部長
執行役員	高柳 勇	臨港支店長
執行役員	片桐 毅	総務部長

2. 社外役員の状況

① 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役金森聡氏は、川崎汽船株式会社の常務執行役員を兼務しております。川崎汽船株式会社は当社の株式を653,900株保有し、当社は持分法適用の関連会社であります。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を200,100株保有しております。また、同氏は、日本液化CO₂輸送株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と同社の方に特別な関係はありません。同氏は、海運業及びエネルギー関連の豊富な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外取締役小野方嘉氏は、JFE鋼材株式会社において取締役、常務取締役を歴任され、2005年6月から2010年3月までの間、当社の社外取締役を務められました。その幅広い知識と豊富な経験を活かしていただけると判断し、取締役に選任しております。当社と同社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であります。

社外取締役坂井康一氏は、新潟県庁国際交流課長、人事課長、行政改革室長、交通政策局長を歴任され、新潟県信用保証協会において会長を務められました。また、現在、新潟県酒造組合専務理事を務めております。当社と同組合との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。国際交流および交通政策に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるため、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であります。

② 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役大橋保夫氏は、JFEシビル株式会社において取締役執行役員、取締役常務執行役員を務められており、鉄鋼・土木建設業界の専門知識と豊富な経験をお持ちです。その深い知識と経営にも関与された幅広い見識を活かし、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。JFEシビル株式会社と当社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外監査役伊藤敬幹氏は、銀行業務に永く従事され、株式会社日本政策投資銀行東北支店長等を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知識、経験をお持ちです。また、仙台副市長として地方行政に携わられた経験もお持ちです。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を活かし、これまで当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただいているため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との人間関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であります。

社外監査役山地仙志氏は、川崎重工業株式会社執行役員、川重商事株式会社常務取締役、取締役社長等を歴任され、造船業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験をお持ちです。その深い知識と経営にも関与された幅広い見識を活かし、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を10,000株保有しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

なお、当社の取締役会は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験及び高い倫理観を有するとともに、取締役候補者については「取締役として株主からの経営の委任に応えることの重要性」を、監査役候補については、「企業経営における監査並びに監査役機能の重要性」を加味して役員候補を選任する方法としています。また、役員候補の選任手続は、取締役社長が取締役会の選任方針に基づき候補者を指名し、取締役会は、取締役については公正、透明な審査により、取締役会全体の多様性を考慮した中で候補を承認し、また、監査役については監査役会全体の多様性を考慮した中で監査役会の同意を得たうえで候補を承認いたします。

また当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断するにあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、上場会社が独自に判断するものとされた基準について、当社として次の基準を追加設定し、独立性の判断基準としております。

1) 「主要な取引先」について

当社との間に年間5億円以上の取引がある取引先及び当社に30億円以上の借入金残高のある金融機関等を「主要な取引先」とし、独立性がないと判断いたします。

2) 当社から役員報酬以外に「多額の金銭その他の財産」を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等について

- a. 最近3年間において、当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー等でないことを独立性の要件といたします。
- b. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を受領している者でないことを独立性の要件といたします。

3) 「主要株主」について

- a. 当社の議決権の10%以上を保有する株主を「主要株主」とします。
- b. 「主要株主」（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者等。）ではないことを独立性の要件といたします。

このような独立性の基準のもと、現在3名の社外取締役を選任しておりますが、この3名はいずれも東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、うち2名は上記に記載しました当社の独立性の判断基準も満たしております。いずれの社外取締役も、その活動状況は独立した立場に立脚されており、その独立性は十分確保されているものと認識しています。また社外監査役につきましても現在3名選任しておりますが、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社の独立性の判断基準を満たしております。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の各氏は、取締役会における経営に関する重要事項や社長以下の取締役の業務遂行について、社外取締役としての独自の視点から、適切な提言や監督を行っております。また、社外取締役は、取締役会において内部監査室による監査結果の内容について適宜報告を受けております。さらに監査役と社外取締役との連携協議の場において、社内取締役、執行役員が取締役会の決議事項等の事前説明を行い、経理部が各四半期、本決算の概要報告を行っております。これらの説明や報告に関して、適切な提言を行うなど、監査役、社内取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

社外監査役の各氏は、監査役会における監査報告や取締役会での経営の重要事項、取締役の職務の執行について、社外監査役としての独自の視点から意見表明や監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人の監査役会に対する会計監査の報告に関して、監査役会を通して会計監査人と意見交換を行うなど連携を図っております。また、社外監査役については、常勤監査役との定期的な会議での報告や内部監査が行う内部監査報告、監査役と社外取締役との連携協議の場において、社内取締役、執行役員が取締役会の決議事項等の事前説明を行い、経理部が行う各四半期、本決算の内容説明に関して、独自の立場で適切な提言を行い、総務部、人事部、経理部の各部長が構成員の一員となっている「危機管理委員会」（毎年原則2回開催）に社外監査役も出席する等、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

1) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名で構成されております。4名のうち社外監査役は3名で、うち1名が常勤監査役をしております。

常勤監査役中野尚栄氏は、当社取締役常務執行役員として、長く重要な立場で広く経営に関与し、豊富な知識と経験を有しております。当社およびグループの内情に精通した立場から、取締役会、執行役員会等の重要会議において適切な発言・提言を行っております。

社外監査役で常勤監査役の大橋保夫氏は、JFEシビル株式会社において取締役執行役員、取締役常務執行役員を歴任され、前職での鉄鋼・土木建設業に関する豊富な知識と経験に基づき、取締役会、執行役員会等の重要会議及び日々の監査活動において、安全管理に関する事項をはじめ適切な発言・提言を行っております。

社外監査役伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）において、東北支店長を務めるなど、長年銀行業務に従事し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かし、取締役会等の重要会議において適切な発言・提言を行っております。

社外監査役山地仙志氏は、川崎重工業株式会社執行役員、川重商事株式会社常務取締役、取締役社長等を歴任され、造船業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しており、取締役会等の重要会議において適切な発言・提言を行っております。

2) 活動状況

当社の監査役会は、期初に「監査方針、監査計画」を定め、その計画に従い活動しております。また、監査計画時には重要な確認事項を監査役会内で定め、年間を通じ、取締役会等においてその進捗状況を確認しております。期中には当社各部門及び連結子会社への往査を実施し、法令違反やリスク発生の有無を監査しております。監査役に求められる法定の決議事項や同意事項については、適時適切に監査役会で協議、決議しております。外部会計監査人の選解任や監査報酬への同意等の権限の行使においては、能動的且つ積極的に権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

また、常勤監査役は、日常の監査活動において社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、リスク懸念情報等を適宜非常勤監査役（社外監査役）と共有し、意見交換を行っております。また、発見された事項については取締役・執行役員に対して適宜業務改善提案を行っております。

当事業年度の監査役会における主な活動内容は、次の通りです。

決議・同意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の監査役会の体制 ・「監査方針、監査計画」 ・会計監査人の選解任に関する事項 ・会計監査人の監査報酬 ・監査役会の監査報告書の内容
連携、三様監査、聴取、意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役との連携（定例、年4回） 取締役の職務執行に関する監視機能の適性を担保するため、監査役会と社外取締役3名で連携協議を開催 ・会計監査人の会計監査聴取と意見交換（定例、年4回） <ul style="list-style-type: none"> ① 会計監査計画の聴取 ② 期末会計監査結果報告の聴取 ③ 四半期レビュー結果の聴取及び意見交換 ④ 会計監査人との監査上の主要な検討事項についての協議と検証 ・内部監査室より内部監査状況の確認（定例、年4回） 内部監査計画説明、結果報告聴取、意見交換 ・経理部より決算概況の確認 ※会計監査補充（定例、年4回） 四半期・決算関連等報告聴取、意見交換 ・代表取締役及び業務執行取締役との意見交換（年2回） <ul style="list-style-type: none"> ① 経営の基本課題等に関する意見交換 ② 監査活動報告、意見交換 ・業務執行役員（取締役兼務役員以外）との意見交換（年1回） 経営の基本課題等への取り組み状況の確認ほか意見交換
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・期中往査（当社17部門、連結子会社3社） ・期末監査 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査 事業報告及びその附属明細書の監査 株主総会招集手続き、提出議案、株主総会参考書類の適法性・妥当性の確認 ・監査役会が指定する重要書類の閲覧

また、当事業年度の各監査役の監査役会その他重要会議への出席状況は、次の通りです。

重要会議名	回数	常勤	常勤 (社外)	非常勤 (社外)	非常勤 (社外)	常勤 (社外)	非常勤 (社外)
		中野尚栄	大橋保夫	伊藤敬幹	山地仙志	奥村一郎	河部 香
監査役会	11	11	7	11	7	4	4
取締役会	10	10	8	10	8	2	2
執行役員会	18	18	14	1	1	4	-
危機管理委員会	3	3	2	-	-	-	-
コンプライアンス委員会	4	4	-	-	-	-	-

注1. 奥村一郎氏、河部香氏は、2023年6月22日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2. 大橋保夫氏、山地仙志氏は、同総会で選任され就任した後の出席回数を記載しております。

2. 内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、2名で構成され、独立性、透明性を確保しながら、会社法に係る内部監査、当社及び関係会社の財務報告に係る内部統制に関する会計監査・業務監査と、各事項の不備に対する原因分析、究明及び指導を行っております。

監査役と会計監査人、内部監査部門の連携状況並びにこれら監査と内部統制部門との連携について、監査役は、会計監査人から年度初めに、当該年度監査計画書の受領と概要説明を受けるとともに、監査役から会計監査人へ年度の監査方針、監査実施項目内容を説明しております。また、四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人が行う四半期レビューの概要説明を受けるとともに、会社の業績に影響を及ぼす会計処理などの重要事項を適切に把握しております。監査役は必要に応じ、会計監査人の監査に立ち会うとともに、意見交換・相談をしております。

会計監査人が行った年間の会計監査実施について、監査役は会計監査人より総括としての報告書を受領するとともに詳細な説明を受け、意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門である内部監査室は、年度監査計画の策定、四半期・期末内部監査、内部監査報告書提出のスケジュールに基づく定期的な会議の開催のほか、必要に応じて随時会合を設けることにより連携を図っております。また、それら活動状況については、内部監査室より四半期ごとに取締役会に報告され、当社の各部署及び子会社の内部監査を行った結果是正すべき事項がある場合は、その内部監査結果を監査役及び取締役会に報告すると同時に、総務部・人事部・経理部といった内部統制部門が適切に関与して是正を促すべきと判断した場合はその監査情報を提供し、内部統制部門が当該部署、子会社の指導に当たる等、相互連携を図っております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 継続監査期間

1978年以降

上記の継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

③ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩

指定有限責任社員 業務執行社員 塚田 一誠

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、主に次に掲げる項目等について確認を行い、総合的に判断した上で選定する方針にしております。

- (1) 監査法人の品質管理
- (2) 監査法人の独立性と職業倫理
- (3) 職業的専門家としての役割の発揮と保持
- (4) 監査実施の有効性及び効率性
- (5) 監査役等の適切なコミュニケーションの実施体制
- (6) 経営者等の適切なコミュニケーションの実施体制

さらに、監査役会は会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、決算監査の結果を聴取する等、会計監査人との定期コミュニケーションを通じ、その職務執行の妥当性と相当性が十分に確認でき、会計監査人としての欠格事由も認められないことから、上記監査法人を再任しております。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、(1) 監査方法、(2) 監査結果、(3) 会計監査人の独立性、(4) 会計監査人の職務の適正を確保する体制、の項目に加えて監査役と会計監査人との意見交換を行った上、監査法人を評価しており、監査法人の監査の方法と結果は相当である、との評価をしております。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,200	-	31,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,200	-	31,100	-

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（①を除く）

該当事項はありません。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

監査報酬については、各連結会計年度において、監査法人が見積もる監査証明に係る業務時間や監査報酬を精査し、取締役会で承認を得た上で監査報酬を決定しております。

また、監査法人との独立性を高めるため、会社法第399条第2項の規定に則り、監査報酬については、各連結会計年度において、監査役会の同意を得ることとしております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬（報酬単価及び監査時間を含む）の水準の適正性と同時に監査の有効性、効率性の配慮がなされているか総合的に検討し、監査報酬については妥当であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されています。

また、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

2. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長・社長執行役員本間常徳が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員10名（うち社外取締役5名）に対し75,720千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

3. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,640	65,640	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	14,400	14,400	-	-	-	1
社外役員	31,200	31,200	-	-	-	10

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の支給については、2023年6月22日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当社が政策保有株式として上場株式を保有する場合には、当該上場会社と当社企業グループとの取引関係や協力関係の重要性及びリターンとリスクを踏まえた経済合理性などを考慮し、その保有が中長期的な視点から当社企業グループの企業価値向上に資すると判断されるものについて、当該株式を保有いたします。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式について、経理部で日々の株価や取引内容等を確認し、当事業年度は、2023年8月10日開催の取締役会及び2023年7月28日、9月29日開催の執行役員会において、経理部担当の取締役常務執行役員により報告され、保有の有効性を検証しております。その有効性が乏しいと判断される株式については売却を検討いたします。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	18	314,155
非上場株式以外の株式	20	5,571,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	151,991	持株会による定期買付 新潟港の利用促進など事業上の関 係を強化し、企業価値向上を図る ための取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,929

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

1) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
北越コーポレーション 株式会社	520,000	420,000	当社企業グループは新潟港を中心に同社へ物流サービスや木材チップを提供するなど、長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。株式数増加の理由は、新潟港の貨物を継続して確保・増加するための協力関係を強化するためであります。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記②①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社の事業との今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	1,000,480	372,540		
みずほリース株式会社	100,000	100,000	同社は当社企業グループが荷役設備等を取得する際の主要なリース会社で、良好な取引関係を継続するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、リース条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記②①に記載のとおり取締役会等で、株価や配当の他、リース取引による資金負担の軽減効果等を検証しております。	有
	581,000	351,000		
株式会社第四北越フィ ナンシャルグループ	116,150	116,150	同持株会社の傘下である株式会社第四北越銀行は、新潟県を基盤とした金融機関であり、当社が安定した資金調達を行う取引先として良好な取引関係を継続するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記②①に記載のとおり取締役会等で、株価や配当の他、同行との取引状況（資金調達金額とコスト等）、今後の協力関係維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	518,029	335,673		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
北越工業株式会社	172,000	172,000	当社企業グループは新潟港を中心に同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社の事業との今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	有
	346,752	240,456		
JFEホールディングス株式会社	130,644	130,644	当社企業グループは同社の子会社へ物流サービスを提供するなど、長年、協力関係にあり、この良好な関係を維持するため、株式の相互保有をしております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社グループの事業の今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	331,835	219,351		
栗林商船株式会社	200,000	200,000	同社は、当社が提供する内航輸送サービスの協力先の1つであり、この良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に配船に関する取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、重要な国内インフラである物流サービスを当社及び同社が今後も維持するため、協力関係の重要性を検証しております。	有
	286,400	112,000		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	87,664	87,664	同持株会社の傘下である株式会社みずほ銀行は、当社が安定して資金調達を行う取引先として良好な関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 ①に記載のとおり取締役会等で、株価や配当の他、同行との取引状況（資金調達金額とコスト等）、今後の協力関係維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	267,024	164,632		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社岡三証券グループ	303,435	303,435	株式会社岡三証券グループの完全子会社である岡三にいがた証券株式会社は、当保有株式の売却等の管理を行っており、今後もその関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は記載困難ですが、上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当の他、今後の当社の資本政策の戦略検討に向けた助言など、協力関係維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	247,906	142,917		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	30,000	30,000	同持株会社の傘下である損害保険会社と当社は保険代理店契約を締結しており、当社の保険代理店課が保険販売に必要な商品知識の理解を高めるため、長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、傘下の損害保険会社と株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、損害保険の取扱件数等の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	243,990	123,180		
出光興産株式会社	213,200	42,640	当社と同社は、同社の石油製品の備蓄に関する港湾作業等を中心に長年、協力関係にあり、良好な関係を維持するため、株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に港湾作業実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無 (注2)
	222,154	123,656		
株式会社福田組	17,922	17,592	同社は、当社企業グループの大型施設の建設及び維持管理等の主要な依頼先のひとつであり、良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に建設・修繕費用等に関する取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	有
	102,158	81,804		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
飯野海運株式会社	44,000	44,000	同社は、これまでの取引実績及び資本関係による繋がりを重要視し、株式を保有しております。定量的な保有効果は記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性も検証しております。	無
	53,944	44,176		
川崎重工業株式会社	10,000	10,000	同社は、これまでの取引実績及び資本関係による繋がりを重要視し、さらに同社の子会社が当社の本社建設時から設備関係の設置・保守管理を担当しており、これらの関係から株式を保有しております。また定量的な保有効果は、記載困難であります。将来の関連事業部門での販路拡大の可能性も見据えた関係強化を視野に入れております。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性も検証しております。	無
	50,970	28,940		
三菱マテリアル株式会社	13,400	13,400	同社は当社の関連事業部門の仕入で取引関係があり、長年、協力関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に仕入に関する実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、今後の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	39,094	28,903		
サトウ食品工業株式会社	4,747	4,642	当社企業グループは、同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、株式を保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社の事業の今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	29,575	23,116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大光銀行	12,000	12,000	同行は、新潟県を基盤とした金融機関であり、新潟県内の金融機関の一部が統合され、金融機関が少なくなった中、安定した資金調達を行う新たな取引先を構築するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 ①に記載のとおり取締役会等で、株価や配当の他、同行との取引状況（資金調達金額とコスト等）、今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	18,384	13,344		
東北電力株式会社	6,000	6,000	当社は同社の子会社へ港湾作業サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に港湾作業の実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 ①のとおり取締役会にて、株価や配当の他、再生可能エネルギーの発電・売電等の今後の当社の事業展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	7,179	3,954		
亀田製菓株式会社	1,287	1,134	当社企業グループは同社及び同社の子会社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社の事業との今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	無
	5,495	4,983		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
片倉コープアグリ株式会社	4,180	4,180	当社企業グループは同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 ①のとおり取締役会等で、株価や配当、取引状況の他、当社企業グループの事業と同社の事業との今後の展開を見据えた協力関係維持の重要性を検証しております。	有
	4,614	6,980		
デンカ株式会社	-	2,000	取締役会等において保有の有効性を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	5,470		
佐藤商事株式会社	-	1,000	取締役会等において保有の有効性を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	1,422		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 出光興産株式会社は、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株に分割しました。この株式分割により当社が保有していた普通株式1株につき、5株の割合で普通株式の割当交付を受けております。
- 2) みなし保有株式
該当事項はありません。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入することで、会計基準等の内容やその内容の変更等の情報収集を行っております。また、主に監査法人等が主催するセミナーにも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	743,956	367,032
受取手形、営業未収入金及び契約資産	※1, ※5 3,023,173	※1, ※5 2,507,713
電子記録債権	※5 300,938	※5 305,993
商品	※2 71,893	※2 102,017
仕掛品	5,217	10,561
原材料及び貯蔵品	64,690	53,863
未収還付法人税等	5,072	40,633
その他	259,167	175,603
貸倒引当金	△342	△6,908
流動資産合計	4,473,767	3,556,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 20,802,759	※3 21,014,962
減価償却累計額	△14,597,726	△15,000,829
建物及び構築物（純額）	6,205,032	6,014,132
機械装置及び運搬具	※3 2,024,594	※3 1,931,200
減価償却累計額	△1,790,770	△1,711,250
機械装置及び運搬具（純額）	233,824	219,949
土地	※4 21,809,589	※4 21,956,076
リース資産	578,897	543,633
減価償却累計額	△268,252	△225,436
リース資産（純額）	310,644	318,197
建設仮勘定	—	6,400
その他	1,017,853	1,057,978
減価償却累計額	△926,688	△938,640
その他（純額）	91,164	119,337
有形固定資産合計	※2 28,650,256	※2 28,634,093
無形固定資産		
リース資産	75,083	54,140
その他	33,120	26,355
無形固定資産合計	108,204	80,495
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,363,065	※2 5,906,262
繰延税金資産	102,913	114,527
その他	292,151	328,295
貸倒引当金	△35,411	△40,783
投資その他の資産合計	3,722,718	6,308,300
固定資産合計	32,481,179	35,022,890
繰延資産		
社債発行費	8,307	10,063
繰延資産合計	8,307	10,063
資産合計	36,963,254	38,589,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,422,695	1,301,485
電子記録債務	※5 215,941	※5 209,626
短期借入金	※2 1,700,000	※2 1,450,000
1年内償還予定の社債	180,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,534,502	※2 2,516,231
リース債務	135,979	122,324
未払法人税等	99,538	35,042
賞与引当金	255,444	273,884
損害賠償引当金	19,551	—
その他	651,474	721,067
流動負債合計	7,215,127	6,909,660
固定負債		
社債	720,000	890,000
長期借入金	※2 5,134,986	※2 4,414,755
リース債務	277,539	277,295
繰延税金負債	1,628,072	2,379,717
再評価に係る繰延税金負債	※4 4,640,986	※4 4,631,899
退職給付に係る負債	856,234	763,725
資産除去債務	312,543	315,017
その他	132,140	154,704
固定負債合計	13,702,503	13,827,115
負債合計	20,917,630	20,736,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950,000	1,950,000
資本剰余金	809,241	809,241
利益剰余金	2,501,307	2,799,024
自己株式	△7,108	△272,635
株主資本合計	5,253,439	5,285,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202,675	2,892,144
土地再評価差額金	※4 9,319,238	※4 9,298,492
退職給付に係る調整累計額	270,270	376,422
その他の包括利益累計額合計	10,792,184	12,567,059
純資産合計	16,045,623	17,852,688
負債純資産合計	36,963,254	38,589,464

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 13,442,748	※1 13,110,587
売上原価	11,965,553	11,640,220
売上総利益	1,477,194	1,470,367
販売費及び一般管理費		
役員報酬	194,365	188,660
給料	245,198	251,340
賞与	48,048	56,151
賞与引当金繰入額	36,257	40,062
退職給付費用	33,348	31,665
福利厚生費	160,526	185,821
貸倒引当金繰入額	△640	12,194
減価償却費	55,843	41,406
雑費	495,257	510,164
販売費及び一般管理費合計	1,268,205	1,317,468
営業利益	208,989	152,899
営業外収益		
受取利息	125	140
受取配当金	175,415	181,588
助成金収入	119,265	—
雑収入	14,866	26,958
営業外収益合計	309,673	208,688
営業外費用		
支払利息	73,911	70,215
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	225
雑支出	16,433	16,658
営業外費用合計	90,345	87,099
経常利益	428,317	274,489
特別利益		
固定資産売却益	※2 22,006	※2 146,195
投資有価証券売却益	10,297	4,606
関係会社株式売却益	288,790	—
特別利益合計	321,094	150,801
特別損失		
固定資産処分損	※3 15,309	※3 13,601
減損損失	43,340	—
特別損失合計	58,649	13,601
税金等調整前当期純利益	690,761	411,689
法人税、住民税及び事業税	109,968	72,410
法人税等調整額	△102,522	△18,619
法人税等合計	7,446	53,791
当期純利益	683,315	357,898
親会社株主に帰属する当期純利益	683,315	357,898

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	683,315	357,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,461	1,689,469
退職給付に係る調整額	2,817	106,151
その他の包括利益合計	※ 166,278	※ 1,795,620
包括利益	849,594	2,153,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	849,594	2,153,519

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950,000	809,241	2,079,511	△7,108	4,831,643
当期変動額					
剰余金の配当			△26,975		△26,975
親会社株主に帰属する当期純利益			683,315		683,315
土地再評価差額金の取崩			△234,544		△234,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	421,795	－	421,795
当期末残高	1,950,000	809,241	2,501,307	△7,108	5,253,439

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,039,214	9,084,693	267,453	10,391,360	15,223,004
当期変動額					
剰余金の配当					△26,975
親会社株主に帰属する当期純利益					683,315
土地再評価差額金の取崩		234,544		234,544	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163,461		2,817	166,278	166,278
当期変動額合計	163,461	234,544	2,817	400,823	822,618
当期末残高	1,202,675	9,319,238	270,270	10,792,184	16,045,623

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950,000	809,241	2,501,307	△7,108	5,253,439
当期変動額					
剰余金の配当			△80,926		△80,926
親会社株主に帰属する当期純利益			357,898		357,898
自己株式の取得				△265,527	△265,527
土地再評価差額金の取崩			20,745		20,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	297,717	△265,527	32,190
当期末残高	1,950,000	809,241	2,799,024	△272,635	5,285,629

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,202,675	9,319,238	270,270	10,792,184	16,045,623
当期変動額					
剰余金の配当					△80,926
親会社株主に帰属する当期純利益					357,898
自己株式の取得					△265,527
土地再評価差額金の取崩		△20,745		△20,745	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,689,469		106,151	1,795,620	1,795,620
当期変動額合計	1,689,469	△20,745	106,151	1,774,874	1,807,065
当期末残高	2,892,144	9,298,492	376,422	12,567,059	17,852,688

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	690,761	411,689
減価償却費	749,132	702,911
減損損失	43,340	—
繰延資産償却額	755	2,283
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△640	11,938
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,981	18,440
損害賠償引当金の増減額 (△は減少)	3,551	△19,551
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14,040	—
退職給付費用	2,319	△1,781
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	120,833	61,919
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△2,500	—
受取利息及び受取配当金	△175,540	△181,729
支払利息	73,911	70,215
助成金収入	△119,265	—
有形固定資産売却益	△22,006	△146,195
有形及び無形固定資産処分損益 (△は益)	15,309	13,601
投資有価証券売却益	△10,297	△4,606
関係会社株式売却損益 (△は益)	△288,790	—
売上債権の増減額 (△は増加)	172,104	509,550
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,179	35,996
その他の資産の増減額 (△は増加)	△74,558	72,007
仕入債務の増減額 (△は減少)	△62,084	△144,770
その他の負債の増減額 (△は減少)	△8,566	5,987
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	△5,147
その他	7,451	21,022
小計	1,076,019	1,433,783
利息及び配当金の受取額	175,540	181,729
利息の支払額	△72,322	△71,853
助成金の受取額	142,667	12,875
法人税等の支払額	△77,514	△161,031
法人税等の還付額	18,540	6,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262,931	1,402,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,400	△2,400
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	△377,185	△559,566
有形固定資産の売却による収入	58,497	140,830
有形固定資産の除却による支出	△4,733	△5,123
無形固定資産の取得による支出	△28,911	△599
投資有価証券の取得による支出	△2,668	△152,924
投資有価証券の売却による収入	21,406	6,929
関係会社株式の売却による収入	320,846	—
その他の支出	△6,031	△54,105
その他の収入	293	33,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,486	△590,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△650,000	△250,000
長期借入れによる収入	1,800,000	1,966,000
長期借入金の返済による支出	△2,801,216	△2,704,502
リース債務の返済による支出	△126,786	△124,394
社債の発行による収入	900,000	500,000
社債の償還による支出	—	△230,000
自己株式の取得による支出	—	△265,527
配当金の支払額	△27,129	△80,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	△905,131	△1,189,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	605	973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	339,919	△376,923
現金及び現金同等物の期首残高	393,824	733,744
現金及び現金同等物の期末残高	※ 733,744	※ 356,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ホテル新潟

リンコー運輸株式会社

リンコー港運倉庫株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品

個別法による原価法

b 商品（部品）

移動平均法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

d 一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、運輸事業、不動産業、ホテル業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社企業グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ホテル新潟に係る減損損失 6,236千円
株式会社ホテル新潟に係る有形固定資産及び無形固定資産 2,932,895千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減損し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当連結会計年度の株式会社ホテル新潟においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化により、減損の兆候に該当し、回収可能価額(正味売却価額)が固定資産の帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。

正味売却価額(直近の不動産鑑定評価書に合理的な調整を行った価格)は、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、主に将来の売上高の基礎となる利用者数や宴会件数等であります。

なお、将来の不確実な経済状況の変動により、当該回収可能価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 384,114千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 430,366千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、それぞれ481千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2024年3月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度の実施に伴い、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しました。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」という。）において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、株主資本に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ265,527千円、146千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 266,000千円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	154,811千円	105,111千円
営業未収入金	2,777,148	2,331,305
契約資産	91,213	71,296

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
商品	16,199千円	(-)	16,199千円	(-)
有形固定資産	14,618,659	(12,348,000千円)	14,615,052	(12,405,243千円)
投資有価証券	1,294,647	(-)	2,405,858	(-)
計	15,929,505	(12,348,000)	17,037,110	(12,405,243)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
短期借入金	1,600,000千円	(265,285千円)	1,350,000千円	(600,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	2,057,358	(1,209,781)	1,939,087	(1,238,494)
長期借入金	3,987,134	(2,077,934)	3,128,047	(1,864,241)
計	7,644,492	(3,553,000)	6,417,134	(3,702,735)

上記のうち、()内書は港湾運送事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	41,616千円	41,616千円
機械装置及び運搬具	3,080	3,080

※4 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,879,727千円	6,793,460千円
上記差額のうち、賃貸等不動産に係るもの	1,075,309	1,040,486

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	13,714千円
電子記録債権	—	10,330
電子記録債務	—	50,297

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,222千円	3,682千円
土地	2,693	142,513
その他（有形固定資産）	90	—
計	22,006	146,195

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5,041千円	4,099千円
機械装置及び運搬具	3,585	1,331
その他（有形固定資産）	1,601	4,454
処分費用	5,081	3,715
計	15,309	13,601

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	512,209千円	2,397,202千円
組替調整額	△299,088	△4,606
税効果調整前	213,120	2,392,595
税効果額	△49,659	△703,126
その他有価証券評価差額金	163,461	1,689,469
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,732	153,748
組替調整額	2,319	△1,100
税効果調整前	4,051	152,647
税効果額	△1,234	△46,496
退職給付に係る調整額	2,817	106,151
その他の包括利益合計	166,278	1,795,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,700,000	—	—	2,700,000
合計	2,700,000	—	—	2,700,000
自己株式				
普通株式	2,440	—	—	2,440
合計	2,440	—	—	2,440

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,975	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	80,926	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,700,000	—	—	2,700,000
合計	2,700,000	—	—	2,700,000
自己株式				
普通株式	2,440	146,700	—	149,140
合計	2,440	146,700	—	149,140

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式（当連結会計年度末146,700株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加146,700株は、株式給付信託（従業員持株会処分型）の株式取得によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	80,926	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,926	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,401千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	743,956千円	367,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,211	△10,212
現金及び現金同等物	733,744	356,820

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は6か月以内の支払期日であります。また、商品販売部門で商品等の輸入決済が外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、商品販売部門の貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、営業債権の管理を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引は、当社経理部が管掌し、当社の役員会で報告する管理体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（*2） その他有価証券	3,045,487	3,045,487	—
資 産 計	3,045,487	3,045,487	—
社債（*3）	900,000	888,465	△11,534
長期借入金（*4）	7,669,488	7,633,403	△36,084
負 債 計	8,569,488	8,521,868	△47,619
デリバティブ取引（*5） ヘッジ会計が適用されていないもの	248	248	—
デリバティブ取引計	248	248	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	317,578

（*3）負債のうち、「社債」には1年内償還予定の社債が含まれております。

（*4）負債のうち、「長期借入金」には、1年内返済長期借入金が含まれております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（*2） その他有価証券	5,588,683	5,588,683	—
資 産 計	5,588,683	5,588,683	—
社債（*3）	1,170,000	1,141,943	△28,056
長期借入金（*4）	6,930,986	6,905,281	△25,704
負 債 計	8,100,986	8,047,224	△53,761

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	317,578

（*3）負債のうち、「社債」には1年内償還予定の社債が含まれております。

（*4）負債のうち、「長期借入金」には、1年内返済長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融債権の連結決算日後償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	726,357
受取手形、営業未収入金及び契約資産	3,023,173
電子記録債権	300,938
合計	4,050,469

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	347,963
受取手形、営業未収入金及び契約資産	2,507,713
電子記録債権	305,993
合計	3,161,670

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
社債	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	—
長期借入金	2,534,502	2,176,231	1,755,658	998,097	205,000	—
合計	4,414,502	2,356,231	1,935,658	1,178,097	385,000	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,450,000	—	—	—	—	—
社債	280,000	280,000	280,000	280,000	50,000	—
長期借入金	2,516,231	2,095,658	1,338,097	545,000	436,000	—
合計	4,246,231	2,375,658	1,618,097	825,000	486,000	—

(注) 長期借入金のうち266,000千円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,045,487	—	—	3,045,487
デリバティブ取引	—	248	—	248

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	888,465	—	888,465
長期借入金	—	7,633,403	—	7,633,403

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価額等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,588,683	—	—	5,588,683
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,141,943	—	1,141,943
長期借入金	—	6,905,281	—	6,905,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,680,561	909,182	1,771,378
	小計	2,680,561	909,182	1,771,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	364,925	447,976	△83,050
	小計	364,925	447,976	△83,050
合計		3,045,487	1,357,158	1,688,328

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額317,578千円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,560,189	1,473,822	4,086,366
	小計	5,560,189	1,473,822	4,086,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,494	33,937	△5,442
	小計	28,494	33,937	△5,442
合計		5,588,683	1,507,760	4,080,923

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額317,578千円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	342,174	299,088	—
合計	342,174	299,088	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,929	4,606	—
合計	6,929	4,606	—

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引買建米ドル	39,474	—	248	248
合計		39,474	—	248	248

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、港湾労働者に対して港湾労働者年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,377,967千円	2,394,700千円
勤務費用	154,821	153,840
利息費用	8,098	14,145
教理計算上の差異の発生額	△65,535	△24,030
退職給付の支払額	△80,651	△143,842
退職給付債務の期末残高	2,394,700	2,394,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,130,379千円	2,046,960千円
期待運用収益	20,561	20,372
数理計算上の差異の発生額	△63,803	129,718
事業主からの拠出額	80	—
退職給付の支払額	△40,256	△52,780
年金資産の期末残高	2,046,960	2,144,271

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	489,543千円	508,494千円
退職給付費用	38,901	44,140
退職給付の支払額	△19,951	△39,452
退職給付に係る負債の期末残高	508,494	513,182

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,288,763千円	2,276,655千円
年金資産	△2,046,960	△2,144,271
	241,802	132,383
非積立型制度の退職給付債務	614,432	631,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856,234	763,725
退職給付に係る負債	856,234	763,725
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856,234	763,725

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	154,821千円	153,840千円
利息費用	8,098	14,145
期待運用収益	△20,561	△20,372
過去勤務費用の費用処理額	801	△1,861
数理計算上の差異の費用処理額	1,517	760
簡便法で計算した退職給付費用	38,901	44,140
確定給付制度に係る退職給付費用	183,579	190,654

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	801千円	760千円
数理計算上の差異	1,517	△1,861
合 計	2,319	△1,100

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,830千円	7,069千円
未認識数理計算上の差異	△396,485	△548,372
合 計	△388,654	△541,302

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	24%	31%
株式	5	10
債券	67	55
オルタナティブ	4	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は33.7%、当連結会計年度は31.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	0%～3.2%	0%～3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,666千円、当連結会計年度22,641千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80,342千円	85,869千円
未払事業税	11,764	5,507
未払特別法人事業税	2,438	150
未払事業所税	5,018	5,069
退職給付に係る負債	263,899	251,310
役員退職慰労引当金	5,224	5,224
有価証券評価損	62,110	62,110
関係会社株式評価損	24,155	24,155
ゴルフ会員権他評価損	1,059	1,059
貸倒引当金	8,943	10,474
損害賠償引当金	5,955	—
連結会社間未実現利益	133,226	179,723
減損損失	188,714	171,616
簿価修正による評価差額	35,730	35,730
資産除去債務	106,046	106,956
繰越欠損金(注)2	513,248	461,869
会社分割による子会社株式調整額	3,039	3,039
その他有価証券評価差額金	93	—
その他	262,255	243,181
繰延税金資産小計	1,713,267	1,653,049
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△395,834	△414,058
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△933,317	△808,624
評価性引当額小計(注)1	△1,329,152	△1,222,683
繰延税金資産合計	384,114	430,366
繰延税金負債		
未収事業税	468	196
未収特別法人事業税	—	480
不動産圧縮積立金	2,893	37,621
固定資産圧縮積立金	386,385	381,672
簿価修正による評価差額金	910,095	909,679
その他有価証券評価差額金	586,352	1,335,988
その他	23,079	29,917
繰延税金負債合計	1,909,274	2,695,556
繰延税金負債の純額	1,525,159	2,265,189

(注) 1. 評価性引当額が106,468千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加18,224千円、退職給付に係る負債の評価性引当額の減少108,325千円などであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	33,128	480,119	513,248
評価性引当額	—	—	—	—	—	△395,834	△395,834
繰延税金資産	—	—	—	—	33,128	84,284	117,413

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	461,869	461,869
評価性引当額	—	—	—	—	—	△414,058	△414,058
繰延税金資産	—	—	—	—	—	47,810	47,810

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	102,913千円	114,527千円
固定負債－繰延税金負債	1,628,072	2,379,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△2.8
住民税均等割等	1.5	2.5
評価性引当額の増減	△12.3	△22.3
土地再評価差額金の取崩	△12.5	—
その他	△5.0	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	13.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用建物に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込み期間を見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	175,489千円	312,543千円
見積りの変更による増加額	134,646	—
時の経過による調整額	2,407	2,474
期末残高	312,543	315,017

(賃貸等不動産関係)

当社は、新潟県内を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中の増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,245,591	5,187,965
	期中増減額	△57,625	288,736
	期末残高	5,187,965	5,476,702
期末時価		4,847,562	4,471,962

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、新潟市内の土地について賃貸用から販売用不動産への変更による減少30,349千円、土地の売却5,207千円であります。当連結会計年度の主な増減額は、賃貸用不動産の取得による増加336,657千円、賃貸用から販売用不動産への変更による減少60,636千円であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	279,863	267,708
	賃貸費用	76,337	76,194
	差額	203,526	191,513
	その他(売却損益等)	2,693	142,513

(注) 1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とそれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、不動産管理費等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

2. 当連結会計年度の「その他(売却損益等)」は、土地売却益であり、「特別利益」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高

契約資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	69,668千円	91,213千円
契約資産（期末残高）	91,213	71,296

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、各報告期間の末日時点で全部又は部分的に完了しているが、まだ支払いに対する権利を得ていない作業の対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社企業グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。連結子会社についても当社の取締役会が、最終的に経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っており、報告セグメントの対象となっております。

当社は、主力である運輸部門において運輸本部という事業本部を設け、当該本部で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っているほか、不動産部門、関連事業部門に属する事業にて構成され、事業活動を行っております。

一方、連結子会社のうちリンコー運輸株式会社、リンコー港運倉庫株式会社の運輸系2社は、当社の運輸本部と連携し事業活動を行っております。その他の連結子会社のうち、株式会社ホテル新潟についてはホテル事業部門として事業活動を行っております。

従いまして、当社企業グループの報告セグメントと主な事業内容は、次のとおりとなります。

(1) 運輸部門（当社運輸本部と運輸系の連結子会社2社）

港湾運送、通運、倉庫、貨物自動車事業、船舶碇繋場業、通関業務、船舶代理店業務、航空貨物取扱業務

(2) 不動産部門

土地建物の賃貸、分譲及び仲介業

(3) ホテル事業部門

ホテル、結婚式場、レストランの経営

(4) 関連事業部門

建設機械等の販売、修理及び整備業、保険代理店業務、産業廃棄物の処理業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額	連結財務諸表計上額
	運輸部門	不動産部門	ホテル事業部門	関連事業部門			
売上高							
運輸事業	9,755,027	—	—	—	9,755,027	—	9,755,027
不動産業	—	16,000	—	—	16,000	—	16,000
機械整備販売業	—	—	—	570,626	570,626	—	570,626
ホテル業	—	—	1,807,801	—	1,807,801	—	1,807,801
その他附帯作業	560,671	—	—	344,367	905,038	—	905,038
その他	—	—	—	107,891	107,891	—	107,891
顧客との契約から生じる収益	10,315,698	16,000	1,807,801	1,022,884	13,162,385	—	13,162,385
その他の収益	44,625	235,738	—	—	280,363	—	280,363
外部顧客への売上高	10,360,323	251,739	1,807,801	1,022,884	13,442,748	—	13,442,748
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,208	11,772	5,624	31,478	50,083	△50,083	—
計	10,361,531	263,511	1,813,425	1,054,363	13,492,832	△50,083	13,442,748
セグメント利益（△は損失）	110,889	122,102	△123,145	98,932	208,777	211	208,989
セグメント資産	21,398,115	4,647,717	3,183,451	1,974,121	31,203,406	5,759,847	36,963,254
その他の項目							
減価償却費	442,277	31,404	191,888	47,390	712,961	36,170	749,132
減損損失	37,104	—	6,236	—	43,340	—	43,340
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	372,258	55,760	243,812	72,994	744,825	9,544	754,369

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額	連結財務諸表計上額
	運輸部門	不動産部門	ホテル事業部門	関連事業部門			
売上高							
運輸事業	8,906,874	—	—	—	8,906,874	—	8,906,874
不動産業	—	60,783	—	—	60,783	—	60,783
機械整備販売業	—	—	—	629,924	629,924	—	629,924
ホテル業	—	—	2,147,220	—	2,147,220	—	2,147,220
その他附帯作業	634,387	—	—	368,697	1,003,085	—	1,003,085
その他	—	—	—	94,991	94,991	—	94,991
顧客との契約から生じる収益	9,541,262	60,783	2,147,220	1,093,613	12,842,879	—	12,842,879
その他の収益	44,639	223,068	—	—	267,708	—	267,708
外部顧客への売上高	9,585,901	283,852	2,147,220	1,093,613	13,110,587	—	13,110,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,123	7,134	7,814	40,546	56,617	△56,617	—
計	9,587,024	290,986	2,155,034	1,134,159	13,167,205	△56,617	13,110,587
セグメント利益（△は損失）	△138,490	130,048	55,267	123,083	169,909	△17,009	152,899
セグメント資産	20,812,444	4,919,237	3,091,958	1,943,408	30,767,049	7,822,415	38,589,464
その他の項目							
減価償却費	406,603	33,480	195,161	49,809	685,054	17,856	702,911
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	278,373	337,092	114,845	3,717	734,029	3,925	737,955

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,492,832	13,167,205
セグメント間取引消去	△50,083	△56,617
連結財務諸表の売上高	13,442,748	13,110,587

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	208,777	169,909
その他の調整額	211	△17,009
連結財務諸表の営業利益	208,989	152,899

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,203,406	30,767,049
全社資産（注）	6,803,176	8,790,147
その他の調整額	△1,043,328	△967,732
連結財務諸表の資産合計	36,963,254	38,589,464

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	712,961	685,054	36,170	17,856	749,132	702,911
減損損失	43,340	—	—	—	43,340	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	744,825	734,029	9,544	3,925	754,369	737,955

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,948.20円	6,998.69円
1株当たり当期純利益	253.31円	133.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（従業員持株会処分型）に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において146千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において11千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	683,315	357,898
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	683,315	357,898
期中平均株式数（千株）	2,697	2,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社リンコー コーポレーション	第4回無担保 社債	2022年 11月30日	900,000	720,000 (180,000)	0.400	なし	2027年 11月30日
株式会社リンコー コーポレーション	第5回無担保 社債	2023年 9月29日	—	450,000 (100,000)	0.500	なし	2028年 9月29日
合計	—	—	900,000	1,170,000 (280,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
280,000	280,000	280,000	280,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,450,000	0.839	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,534,502	2,516,231	0.796	—
1年以内に返済予定のリース債務	135,979	122,324	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,134,986	4,414,755	0.888	2025年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	277,539	277,295	—	2025年～2030年
合計	9,783,006	8,780,606	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金のうち266,000千円は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係るものであり、利息については支払利息として計上されないため、平均利率の計算には含めておりません。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金のうち266,000千円は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,095,658	1,338,097	545,000	436,000
リース債務	98,038	70,265	50,993	34,401

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,283	6,535	9,965	13,110
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	238	288	457	411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	212	238	396	357
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	78.68	88.29	146.92	133.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	78.68	9.61	58.63	△14.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,885	301,697
受取手形	※5 98,924	※5 103,911
電子記録債権	※5 300,938	※5 305,993
営業未収入金	※3 2,431,746	※3 1,972,752
契約資産	89,856	70,446
商品	※1 71,456	※1 101,808
仕掛品	5,217	10,561
原材料及び貯蔵品	31,115	21,734
前払費用	63,363	79,745
短期貸付金	※3 282,580	※3 139,552
未収還付法人税等	—	37,323
その他	※3 162,237	※3 64,658
貸倒引当金	△333	△7,135
流動資産合計	4,203,990	3,203,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 3,907,805	※4 3,799,939
構築物	634,759	663,180
機械及び装置	162,083	146,781
船舶	17,464	14,882
車両運搬具	2,257	4,998
工具、器具及び備品	38,211	37,784
土地	20,077,144	20,223,631
リース資産	106,077	77,184
有形固定資産合計	※1 24,945,804	※1 24,968,383
無形固定資産	98,567	72,667
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,742,657	※1 4,671,142
関係会社株式	4,321,131	4,930,235
破産更生債権等	2,057	7,620
その他	268,385	317,868
貸倒引当金	△20,432	△26,195
投資その他の資産合計	7,313,799	9,900,672
固定資産合計	32,358,171	34,941,723
繰延資産		
社債発行費	8,307	10,063
繰延資産合計	8,307	10,063
資産合計	36,570,469	38,154,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※5 215,941	※5 209,626
営業未払金	※3 1,097,310	※3 978,733
短期借入金	※1, ※3 2,425,734	※1, ※3 2,244,832
1年内償還予定の社債	180,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,534,502	※1 2,516,231
リース債務	57,583	41,691
未払金	5,802	54,825
未払費用	※3 120,366	※3 179,561
未払法人税等	89,249	18,192
前受金	48,729	49,166
預り金	※3 253,685	※3 203,270
賞与引当金	185,810	206,729
損害賠償引当金	19,551	—
その他	20,065	18,258
流動負債合計	7,254,331	7,001,117
固定負債		
社債	720,000	890,000
長期借入金	※1 5,134,986	※1 4,414,755
リース債務	130,172	92,936
繰延税金負債	1,537,848	2,242,889
再評価に係る繰延税金負債	4,115,673	4,106,586
退職給付引当金	736,395	791,846
資産除去債務	23,474	23,478
その他	100,862	123,427
固定負債合計	12,499,413	12,685,918
負債合計	19,753,744	19,687,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950,000	1,950,000
資本剰余金		
資本準備金	805,369	805,369
資本剰余金合計	805,369	805,369
利益剰余金		
利益準備金	310,800	310,800
その他利益剰余金	3,818,196	4,069,157
不動産圧縮積立金	6,606	6,606
固定資産圧縮積立金	812,315	880,984
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	2,199,275	2,381,566
利益剰余金合計	4,128,996	4,379,957
自己株式	△7,108	△272,635
株主資本合計	6,877,257	6,862,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,190,223	2,876,611
土地再評価差額金	8,749,243	8,728,497
評価・換算差額等合計	9,939,466	11,605,109
純資産合計	16,816,724	18,467,801
負債純資産合計	36,570,469	38,154,837

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 10,357,344	※1 9,746,593
売上原価	※1 9,216,829	※1 8,808,327
売上総利益	1,140,514	938,266
販売費及び一般管理費	※1, ※2 811,658	※1, ※2 834,095
営業利益	328,856	104,170
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 192,582	※1 193,371
助成金収入	57,928	—
雑収入	5,693	9,719
営業外収益合計	256,204	203,091
営業外費用		
支払利息	※1 80,604	※1 76,581
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	200
雑支出	15,851	15,780
営業外費用合計	96,456	92,561
経常利益	488,604	214,700
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,167	※3 143,370
投資有価証券売却益	10,297	4,606
関係会社株式売却益	288,790	—
特別利益合計	305,255	147,977
特別損失		
固定資産処分損	※4 10,670	※4 8,854
減損損失	37,104	—
特別損失合計	47,775	8,854
税引前当期純利益	746,084	353,823
法人税、住民税及び事業税	84,377	48,260
法人税等調整額	△88,225	△5,578
法人税等合計	△3,847	42,681
当期純利益	749,931	311,141

【営業費明細表】

(イ) 運輸作業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費		1,858,762	22.5	1,932,161	24.8
経費					
下払作業料		3,364,937		2,939,815	
下払備車料		1,835,338		1,687,898	
減価償却費		337,394		318,205	
その他		910,991		943,809	
計		6,448,662	78.1	5,889,728	75.7
他勘定振替額		△52,609	△0.6	△42,849	△0.5
合計		8,254,815	100.0	7,779,039	100.0

(ハ) 不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品		9,620	7.5	30,542	21.0
人件費		37,252	29.0	32,510	22.4
経費					
手数料・広告料		78		78	
諸税		37,206		31,693	
減価償却費		31,559		33,604	
その他		12,705		16,703	
計		81,549	63.5	82,079	56.6
合計		128,422	100.0	145,131	100.0

(二) 機械営業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品・部品					
機械		1		137	
部品		256,236	256,238	284,908	285,045
整備費			144,058		153,749
計			400,296		438,795
人件費			156,332		172,078
経費					
減価償却費			28,056		28,671
その他			45,323		50,153
計			73,379		78,825
他勘定振替額			△80,114	△14.5	△100,081
合計			549,893	100.0	589,617

(ホ) 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品			7,783		3,996
人件費			38,465		36,609
経費					
減価償却費			186		165
その他			11,574		13,591
計			11,760		13,757
合計			58,009	100.0	54,363

(へ) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費		73,708	32.7	81,578	34.0
経費					
下払作業料・備車料		32,076		29,145	
減価償却費		19,270		19,871	
その他		100,632		109,579	
計		151,979	67.3	158,596	66.0
合計		225,687	100.0	240,174	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,950,000	805,369	310,800	3,329,785	△7,108	6,388,846
当期変動額						
剰余金の配当				△26,975		△26,975
当期純利益				749,931		749,931
土地再評価差額金の取崩				△234,544		△234,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	—	488,410	—	488,410
当期末残高	1,950,000	805,369	310,800	3,818,196	△7,108	6,877,257

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,027,801	8,514,698	9,542,500	15,931,347
当期変動額				
剰余金の配当				△26,975
当期純利益				749,931
土地再評価差額金の取崩				△234,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162,421	234,544	396,966	396,966
当期変動額合計	162,421	234,544	396,966	885,377
当期末残高	1,190,223	8,749,243	9,939,466	16,816,724

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,950,000	805,369	310,800	3,818,196	△7,108	6,877,257
当期変動額						
剰余金の配当				△80,926		△80,926
当期純利益				311,141		311,141
自己株式の取得					△265,527	△265,527
土地再評価差額金の取崩				20,745		20,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	—	250,960	△265,527	△14,566
当期末残高	1,950,000	805,369	310,800	4,069,157	△272,635	6,862,691

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,190,223	8,749,243	9,939,466	16,816,724
当期変動額				
剰余金の配当				△80,926
当期純利益				311,141
自己株式の取得				△265,527
土地再評価差額金の取崩				20,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,686,388	△20,745	1,665,642	1,665,642
当期変動額合計	1,686,388	△20,745	1,665,642	1,651,076
当期末残高	2,876,611	8,728,497	11,605,109	18,467,801

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	不動産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高 (千円)	6,606	823,032	800,000	1,700,146	3,329,785
当期変動額					
剰余金の配当				△26,975	△26,975
当期純利益				749,931	749,931
土地再評価差額金 の取崩				△234,544	△234,544
固定資産圧縮積立金 の取崩		△10,717		10,717	—
当期変動額合計 (千円)	—	△10,717	—	499,128	488,412
当期末残高 (千円)	6,606	812,315	800,000	2,199,275	3,818,196

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	不動産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高 (千円)	6,606	812,315	800,000	2,199,275	3,818,196
当期変動額					
剰余金の配当				△80,926	△80,926
当期純利益				311,141	311,141
土地再評価差額金 の取崩				20,745	20,745
固定資産圧縮積立金 の積立		79,282		△79,282	—
固定資産圧縮積立金 の取崩		△10,613		10,613	—
当期変動額合計 (千円)	—	68,669	—	182,291	250,960
当期末残高 (千円)	6,606	880,984	800,000	2,381,566	4,069,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

① 商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品

個別法による原価法

② 商品（部品）

移動平均法による原価法

③ 貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、運輸事業、不動産業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社が代理人と判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 224,198千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 253,281千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、それぞれ481千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品	16,199千円	16,199千円
有形固定資産	14,618,659	14,615,052
投資有価証券	1,294,647	2,405,858
計	15,929,505	17,037,110

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,057,358	1,939,087
長期借入金	3,987,134	3,128,047
計	7,644,492	6,417,134

2 保証債務

次の関係会社について、全国通運への交互計算精算債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
リンコー運輸(株)	159,929千円	リンコー運輸(株)	172,052千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	299,344千円	166,975千円
短期金銭債務	897,120	949,342

※4 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	41,616千円	44,696千円

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	13,714千円
電子記録債権	—	10,330
電子記録債務	—	50,297

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	112,379千円	142,577千円
仕入高	1,803,409	1,652,081
販売費及び一般管理費	6,387	7,644
営業取引以外の取引による取引高	72,614	18,540

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費に該当するものではありません。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	160,185千円	157,880千円
給料	138,101	141,706
賞与引当金繰入額	32,196	36,150
退職給付費用	26,839	26,722
貸倒引当金繰入額	△721	12,425
減価償却費	29,143	10,793

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,473千円	857千円
土地	2,693	142,513
計	6,167	143,370

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,608千円	837千円
機械装置及び運搬具	3,500	1,225
土地	563	—
その他(有形固定資産)	68	3,873
処分費用	4,930	2,917
計	10,670	8,854

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,715,828千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,715,828千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,597千円	62,969千円
未払事業税	11,097	4,035
未払特別法人事業税	2,438	—
未払事業所税	1,967	1,985
損害賠償引当金	5,955	—
退職給付引当金	224,305	241,196
有価証券評価損	61,076	61,076
関係会社株式評価損	24,155	24,155
ゴルフ会員権他評価損	670	670
貸倒引当金	6,223	7,979
減損損失	46,227	45,605
資産除去債務	7,473	7,541
会社分割による子会社株式調整額	3,039	3,039
繰越欠損金	272,234	227,356
その他	296,409	277,271
繰延税金資産小計	1,019,872	964,883
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△272,234	△185,011
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△523,439	△526,591
評価性引当額小計	△795,674	△711,602
繰延税金資産合計	224,198	253,281
繰延税金負債		
不動産圧縮積立金	2,893	37,621
固定資産圧縮積立金	355,787	351,138
その他有価証券評価差額金	479,485	1,181,017
簿価修正による評価差額金	921,450	921,450
その他	2,430	4,944
繰延税金負債合計	1,762,047	2,496,171
繰延税金負債の純額	1,537,848	2,242,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△4.0
住民税均等割等	1.0	2.0
評価性引当額の増減	△14.1	△19.5
土地再評価差額金の取崩	△11.6	—
その他	△4.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5	12.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,907,805	143,273	679	250,459	3,799,939	4,812,795
	構築物	634,759	77,454	157	48,875	663,180	2,960,556
	機械及び装置	162,083	29,203	1,604	42,901	146,781	779,331
	船舶	17,464	—	0	2,581	14,882	119,865
	車両運搬具	2,257	4,083	0	1,343	4,998	89,349
	工具、器具及び 備品	38,211	12,396	3,883	8,940	37,784	263,431
	土地	20,077,144 [12,811,909]	208,729 [—]	62,243 [59,856]	—	20,223,631 [12,752,053]	—
	リース資産	106,077	4,818	4,000	29,711	77,184	74,569
	計	24,945,804	479,960	72,568	384,812	24,968,383	9,099,900
無形固 定資産	リース資産	73,202	—	—	20,214	52,987	88,517
	その他	25,364	599	—	6,284	19,680	84,472
	計	98,567	599	—	26,499	72,667	172,989

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸用倉庫の取得 102,482千円

土地 賃貸用土地の取得 207,524千円

2. 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

土地 商品への振替 60,636千円

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は商品振替59,856千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,765	33,423	20,858	33,330
賞与引当金	185,810	206,729	185,810	206,729
損害賠償引当金	19,551	—	19,551	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	(注) 1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rinko.co.jp/kessan
株主に対する特典	①ANAクラウンプラザホテル新潟宿泊セット（インペリアルスイートルームペア1泊2食付）を抽選で5名様に贈呈いたします。 ②JCBギフトカードを保有株式数に応じて贈呈いたします。

(注) 1. 1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たり買取り価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び買増し手数料は単元未満買取りに準じております。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第163期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第163期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第163期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）430,366千円を認識しており、このうち株式会社リンコーコーポレーションにおける繰延税金資産（相殺前）253,281千円は、特に将来の課税所得の見積りに依存し、かつ金額の占める割合が大きい。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンコーコーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンコーコーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）253,281千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社リンコーコーポレーション
【英訳名】	RINKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 常悳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 本間常徳は、当社の第163期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社リンコーコーポレーション
【英訳名】	RINKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 常悳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である本間常徳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することはできない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断し評価の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している当社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高及び営業未収入金に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。